

3. 平成19年度において豊かな環境の保全
及び創造に関して講じようとする施策

平成19年 5 月

大 阪 府

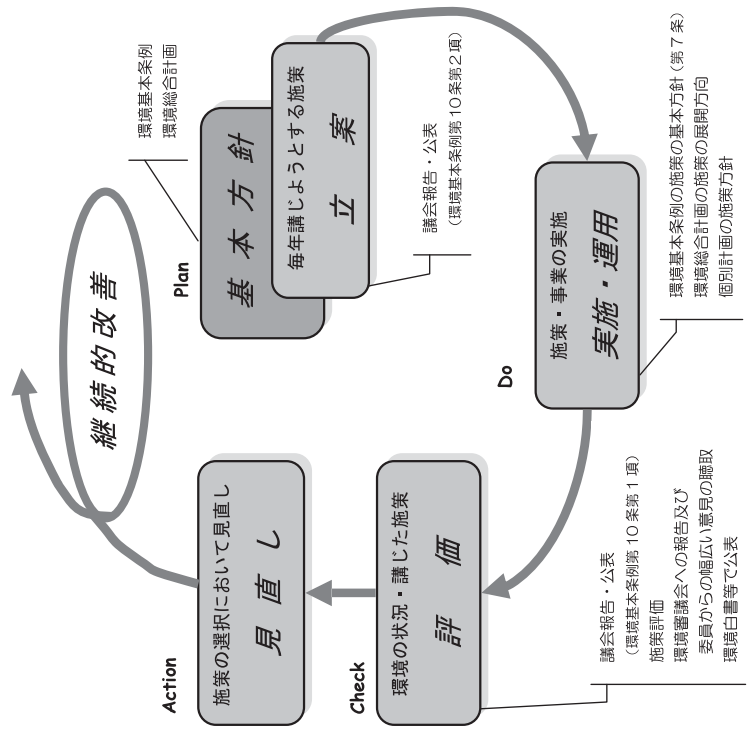
はじめに

大阪府では豊かな環境の保全と創造に向けて、「大阪府環境基本条例」を基本とする各種の条例・規則等を制定し、関係法令と併せて適正に運用するとともに「大阪 21 世紀の環境総合計画」（以下「環境総合計画」という。）に示した基本方向等に基づき各種の施策を総合的かつ計画的に推進しています。

この環境総合計画は次の図のように、PDCA（Plan—Do—Check—Action）サイクルによる進行管理・点検評価を行っています。

本報告は、大阪府環境基本条例第 10 条第 2 項の規定により、平成 19 年度に豊かな環境の保全及び創造に関して本府が講じようとする施策を、環境総合計画に規定する「循環」、「健康」、「共生・魅力」、「参加」の 4 つの基本方向に沿ってとりまとめたものです。

本報告の構成は、平成 19 年度に特に重点的に取り組んでいく重点施策と、関係するすべての施策・事業の概要及び予算額を記載したく資料編>に分け記載しています。



目 次

< 重点施策 >

1 持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現	174
2 環境への負荷が少ない健康的で安心なくらしの確保	176
3 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現	179
4 すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現	181

< 資料 編 >

平成19年度において豊かな環境の保全及び創造に関して 講じようとする施策・予算一覧
--

○「循環」 持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現

I-1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進	184
I-2 水循環の再生	186
I-3 環境に配慮したエネルギー利用の促進	186
I-4 地球環境保全に資する取り組み	188
I-5 ヒートアイランド対策	190

○「健康」 環境への負荷が少ない健康的で安心なくらしの確保

II-1 自動車公害の防止	192
II-2 廃棄物の適正処理	194
II-3 大気環境の保全	195
II-4 水環境の保全	197
II-5 地盤環境の保全	199
II-6 騒音・振動の防止	199
II-7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理	200
II-8 環境保健対策及び公害紛争処理	201

○「共生・魅力」 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現

III-1 生物多様性の確保	202
III-2 自然環境の保全・回復・創出	203
III-3 自然とのふれあいの場の活用	205
III-4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用	207
III-5 美しい景観の形成	209
III-6 歴史的・文化的環境の形成	211

○「参加」 すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現

IV-1 パートナリーシップによる環境保全活動の促進	212
----------------------------	-----

IV-2 環境教育・環境学習の推進	213
IV-3 総合的な環境情報システムの整備・環境情報の提供	214
IV-4 環境監視及び調査研究	214
IV-5 事業活動における環境への配慮	215
IV-6 経済的手法等による環境負荷の低減	216
IV-7 国際協力の推進	217
○計画の効果的な推進のために	217

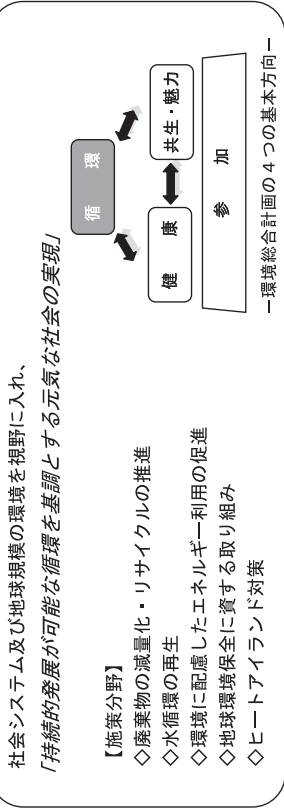
平成19年度部局別環境関係当初予算（関連事業を含む）一覧	218
------------------------------	-----

※「<重点施策>」(P.1~17)の各施策・事業名に記載されている【 】について

【新規】・・・平成19年度からの新規施策・事業

【再生】・・・平成19年度の再生重点幹事業

1 基本方向 1 循環



(1) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

■アジア3R技術サポート事業（再生）

アジア各国の大都市では、従来の大気汚染・水質汚濁問題に加え、廃棄物処理が環境面での課題として浮上しています。

堺第7～3区をはじめ臨海部を中心に立地している先進的な技術やシステムを有するリサイクル関連施設等、市内のシーズを活用し、関係者との適切な役割分担のもと、アジア各国へ3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再生利用（Recycle））技術の移転を行います。

平成19年度は、平成18年度に実施した海外ニーズ調査やパイロット研修の結果を踏まえ、中国・江蘇省及びベトナム・ハノイ市における3R技術セミナーや海外からの研修生に対する3R技術研修を実施します。

【循環型社会推進室（内線：3817）】
■大阪府分別収集促進計画の推進と次期計画の策定
容器包装リサイクル法に基づき、「第4期大阪府分別収集促進計画（平成18～22年度）」を円滑に推進するため、市町村の分別収集実施状況やリサイクル施設の整備状況を把握し、先進的な取組事例の情報提供等の技術支援を引き続き行います。

【循環型社会推進室（内線：3819）】
■家電リサイクルの推進
平成13年4月に施行された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）については、リサイクル料金が一律で高いこと、法施行前から家電メーカーに匹敵する技術力を有し、安価にリサイクルに取組んできた市内の

再生資源業者の活用がほとんど図られていないこと、不法投棄が多いこと等の問題が指摘されています。このため、府は、廃棄物処理法に基づき、再生資源業者がリサイクルを行う「家電リサイクル大阪方式」を推進しており、この方式の推進に向けて、消費者や関係者の理解を得るために周知・啓発を行う等、効果的なPRを進めます。

また、リサイクルされる製品の総重量とリサイクルにより回収される有価物の重量との割合であるリサイクル率は、その向上が望まれることから、大阪方式の要件の一つであるリサイクル率の見直しを検討する基礎資料として活用するために、製品の大きさの違による有価物の回収量への影響などの実証調査を実施します。

【循環型社会推進室（内線：3815）】

(2) 水循環の再生

■雨水利用推進都市モデル事業（「おおさかレインボウぶらぶらと！」）（新規）

雨水を活用したまちづくりを推進するため、雨水利用の導入効果が高いと考えられる府有施設に雨水タンクの設置等を行うとともに、雨水利用に係る技術セミナーの開催や啓発パッケージの貸出などを実施し、普及促進のための支援体制の強化を図ります。

【環境管理室（内線：3859）】

■企業との連携による冒険の森づくり事業（新規・再生）

「基本方向3 共生・魅力（2）自然環境の保全・回復・創出」の項目に記載（11ページ参照）

■魚庭（なにな）の森づくり活動推進事業

「基本方向3 共生・魅力（2）自然環境の保全・回復・創出」の項目に記載（12ページ参照）

(3) 2つの温暖化対策（地球温暖化対策、ヒートアイランド対策等）

■温暖化の防止等に取り組む事業者の顕彰

温暖化の防止等に関する条例に基づき、エネルギーを多量に消費する事業者に対し、温室効果ガスの排出や人工排熱の抑制について対策計画書や実績報告書の届出を義務付けています。平成19年度からは、実績報告書を届け出た事業者の中から、特に優れた、他の模範となる取組みを行った事業者を顕彰します。

また、自然環境保全条例に基づき、平成18年度から一定規模以上の敷地で建築物の新築、増改築を行う建築主に対し、基準の割合以上の緑化を義務付けています。平成19年度からは、前年度に同条例の規定等に基づき緑化を実施した者のうち、特に優れたものの顕彰を行います。

これらにより、地球温暖化やヒートアイランド現象の防止に寄与するとともに、府民・事業者の意識啓発を図ります。

【みどり・都市環境室（内：3849・2745）】

■大阪サステナブル建築賞（新規）

温暖化の防止等に関する条例（平成18年4月1日施行）に基づき、一定規模を超える新築、増改築を行う建築主に対する建築物環境配慮計画書の届出を義務付けるなど、「建築物の環境配慮制度」を運用しています。

平成19年度からは、同条例の規定に基づき、環境配慮の模範となる建築物を顕彰する「大阪サステナブル建築賞」を設けます。

これにより、環境品質・性能や環境負荷低減性に優れた建築物の普及促進を図り、地球温暖化やヒートアイランド現象の防止及び良好な都市環境の形成に寄与するとともに、環境にやさしい建築・まちづくりに対する府民の意識啓発を図ります。

【建築指導室（内線：3025）】

■E3 導入パイロット事業（新規・再生）

自動車の二酸化炭素排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン（E3）の普及拡大に向け、堺第7-3区のプラントでの普及される建設廃木材を原料とするバイオエタノールを活用して、E3の製造・利用における品質管理、設備管理の検証や社会的な受容性、事業性を評価する大規模な実証事業を行います。

【みどり・都市環境室（内線：3822）】

【E3】バイオエタノールを3%混合したガソリンの略。バイオエタノールは二酸化炭素を増加させない再生可能な生物由来のエネルギー資源であり、ガソリン代替燃料として注目されています。

■バイオディーゼル燃料利用推進プロジェクト（新規・再生）

農空間を保全するとともに、地球温暖化防止に貢献するため、バイオディーゼル燃料（BDF）利用社会実験を実施し、府民、企業等との協働により、遊休農地等を活用した菜の花栽培とBDF利用を推進します。

平成19年度は、府内22地区、10.7haで栽培中の菜の花から菜種を収穫し、これを利用してBDFを製造し車の燃料として利用します。また、秋には、菜の花栽培面積を拡大する（目標：15ha）とともに、来夏に採れる菜種油の食用利用・回収後のBDF利用などの検討も行います。

【農政室（内線：2777）】

【BDF】BioDiesel Fuel（バイオディーゼル燃料）の略で、植物油や使用済み食用油を原料として生まれる地球にやさしい軽油代替燃料。燃焼時に放出される二酸化炭素は、植物が光合成により大気中から吸収した二酸化炭素の再放出であり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を増加させません。



＜種まきの様子＞

■ストップ地球温暖化府民運動の推進（新規）

府では平成18年2月から、毎月16日を「ストップ地球温暖化デー」と定め、地球温暖化の防止につながる行動を促進しています。

平成19年度は、毎月16日を中心に、コンピニエンスストア事業者と、府が委嘱している地球温暖化防止活動推進員とが連携、協働して、店舗店頭で直接来店者等に温暖化防止行動の実践について普及啓発を行うとともに、ストップ地球温暖化デーの浸透、定着を図ります。【みどり・都市環境室（内線：3849）】

■地球温暖化対策技術開発促進事業

石油の安定確保を目的に設けられた特別会計（石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計）における環境省の地球温暖化対策事業を活用し、民間企業や研究機関と連携して二酸化炭素排出量削減に効果が期待できる地球温暖化対策技術開発を行います。

平成19年度は引き続き、家庭などの民生部門や運輸部門における二酸化炭素排出量削減を目的に、「現在未利用のセルロースのエタノール化技術開発」、「白色LED照明機器の低コスト化技術開発」及び「バイオエタノール10%混合ガソリンの実証研究」を実施します。

【環境農林水産総合研究所

環境科学センター（6972-7662）】

■燃料電池自動車普及促進事業（再生）

水素は、次世代のクリーンエネルギーとして注目されており、また、燃料電池は、水素エネルギー活用のキーテクノロジーとして、環境対策、さらには産業振興の面から普及が期待されています。

このため、府の公用車に燃料電池自動車を率先導入し、各種イベントで試乗会を実施するとともに、在阪の官公庁12団体で構成する「おおさかFCV推進会議」（事務局：大阪府）では、国とともにセミナーを実施するなど、水素・燃料電池の普及啓発に努めています。

また、平成18年度から国のプロジェクト「水素エネルギー社会実証事業」が始まり、大阪府庁と関西国際空港の2か所に設置する水素ステーションを拠点に、各種燃料電池機器の実証試験を実施します。

【みどり・都市環境室（内線：3822）】

■おおさか環境にやさしい輝きのまちづくり事業（新規・再生）

省エネルギーや新エネルギーの効果的な普及と、災害時の帰宅困難者の支援拠点としての認知度を高めていくため、LED（発光ダイオード）を光源とする省エネ型屋外照明と、非常電源として活用する太陽光発電等の自然エネルギー設備を併せて導入するコンビニエンスストア等の店舗に対して補助を行い、環境にやさしい輝き拠点づくりを推進します。

【みどり・都市環境室（内線：3822）】

■ESCO事業のアジアへの展開（再生）

「基本方向4 参加（6）国際協力の推進」の項目に記載（17ページ参照）

■ヒートアイランド対策導入促進事業（新規・再生）

熱環境マップにより、対策が必要な地域を対象に、民間事業者から屋上緑化、壁面緑化、高反射性塗装等のヒートアイランド対策を公募し、助成します。併せて、効果を一層高めるため、その周囲において市町村等による公共事業や打ち水等の取組みを促進します。

【みどり・都市環境室（内：3849）】

【熱環境マップ】

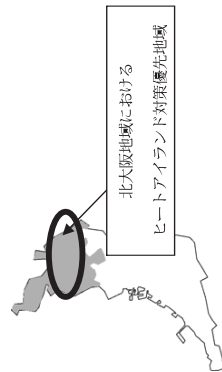
航空機から測定された地表温度、冷暖房や自動車などからの人工排熱、土地利用状況等の各種データをを用いて解析を行い、1k㎡ごとに熱負荷の程度の状況を類型化して示したもの

■北大阪涼しいみちから・まち・づくり事業 (再生)

ヒートアイランド優先対策地域である北大阪地域を中心に、7～8月に下水道高度処理水を利用して市街地部の府管理道路の車道への敷水を実施します。

また NPO 等や関係市町からなる「北大阪打ち水ネット」による歩道等への打ち水の呼びかけや、学校での出前学習等を通じて、ヒートアイランド対策としての打ち水の効果を紹介するとともに、雨水タンクを設置・活用した打ち水を進めるなど、環境対策としての打ち水が継続的な活動になるように努めます。

【交通路室（内線：2926）】



＜打ち水の様子＞



＜打ち水ビレッジ（緑のカーテン）＞



＜打ち水フォーラム＞

■みどりのカーテン推進事業（新規）

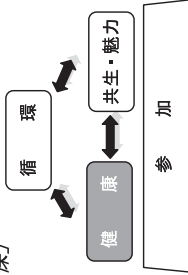
「基本方向3 共生・魅力（4）潤い」とやさらぎのある都市空間の形成・活用」の項目に記載（13ページ参照）

2 基本方向2 健康

身近な大気・水・土壌など一人ひとりが生活する空間としての環境を視野に入れ、「環境への負荷が少ない健康的で安心なぐらしの確保」

＜施策分野＞

- ◇自動車公害の防止
- ◇廃棄物の適正処理
- ◇大気環境の保全
- ◇水環境の保全
- ◇地盤環境の保全
- ◇騒音・振動の防止
- ◇有害化学物質による環境リスクの低減
- ◇環境保健対策及び公害紛争処理



—環境総合計画の4つの基本方向—

（1）自動車公害の防止

■総量削減計画の推進

大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画（平成15年7月策定）に基づき、低公害車・低排出ガス車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携して計画的、総合的に推進します。

【環境管理室（内線：3899）】

■流入車対策の検討（新規）

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準のより早期かつ確実な達成を図るため、車種規制が適用されていない対策地域外からの流入車対策について、大阪府環境審議会に諮問（平成19年3月）し、荷主事業者への対策など、必要な施策の具体化を検討します。

【環境管理室（内線：3898）】

■事業者の排出抑制対策の促進

自動車NOx・PM法に基づき、府内の対策地域（37市町）を使用の本体としている自動車（軽自動車、特殊自動車、二輪を除く。）を30台以上使用する事業者（自動車運送事業者等を除く。）に対して、窒素酸化物等の排出抑制に係る計画の提出や措置状況の報告を求めます。

また、排出ガスを抑制する取組みの一つとして、おだやかなアクセル操作などの環境に配慮したエコドライブの普及を推進します。

【環境管理室（内線：3890）】

■バスエコファミリーキャンペーン（新規・再生）

マイカーから公共交通機関への転換を目的として、平成17年から、府内のバス事業者等の無償協力により、期間限定で大人1人につき小学生以下の子とも2人のバス運賃を無料とする事業を展開しています。この取り組みをさらに拡大するため、平成19年度は、NPO、バス事業者からなる新たな組織を設置・運営し、広域的な施策展開を図ります。

【交通路室（内線：3992）】

■閑空・りんくうCNG車等普及促進モデル事業等（新規）

府内外への波及効果の高い関西国際空港・りんくうタウン地域が、国の天然ガス自動車（CNG車：Compressed Natural Gas Vehicle）の普及促進のモデル地域に指定されました（平成18年8月）。同地域を発着するCNG車の計画的な導入のため、国と協調して通常車両価格との価格差の一部を助成します。

また、ONG 車などの低公害車や京阪神七府県市指定排出ガス車（LEV-7）の普及促進を図るため、公用車への率先導入を行うほか、低利融資や自動車税の軽減（グリーン税制）などを実施します。

【環境管理室（内線：3899）】

■大阪グリーン配送推進運動の展開
大阪自動車環境対策推進会議（事務局：大阪府及び大阪市）において、物品の輸配送に低公害な自動車を使用するグリーン配送に取り組む事業者を広く募集し、その取組みをホームページ等に掲載するなど、普及拡大を図ります。

【環境管理室（内線：3890）】



< 指定 LEV-7 車証 >



< エコドライブ・ステッカー >



< 大阪グリーン配送推進運動・ステッカー >

（2）廃棄物の適正処理

■産業廃棄物の不適正処理の根絶

産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適正処理の根絶を図るため、排出業者や処理業者にに対し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付の徹底や適正処理の指導を強化するとともに、土地所有者等への土地の適正管理等の啓発・指導により不適正処理の未然防止を図ります。

また、廃棄物処理法と循環型社会形成推進条例を効果的に運用し、不適正処理の迅速な問題解決を図ります。

【循環型社会推進室（内線：3827）】

■PCB廃棄物適正処理推進事業

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理については、日本環境安全事業㈱が、近畿圏の処理拠点として大阪市此花区に脱塩素化分解方式で、処理能力 2 t / 日の施設を建設し、平成 18 年 10 月から稼働しています。

今後、「大阪府 PCB 廃棄物処理計画」（平成 16 年 3 月策定）に基づき、近畿ブロック関係府県市と協力して適正処理を推進するとともに、保管事業場約 2 千箇所への立入検査等により、保管廃棄物の適正管理の徹底を図ります。

また、中小企業による PCB 廃棄物の処理を支援するため、平成 13 年度から国・他都道府県と同様に（独）環境再生保全機構に設けられた基金に拠出しています。

【環境管理室（内線：5201）】

【脱塩素化分解方式】トランス・コンデンサ等の処理対象物に含まれる PCB を抜取、洗浄、密閉・真空状態での加熱等の方法により分離・回収した後、触媒の存在下にて 260℃、常圧で PCB を水素と反応させて、塩酸とビフェニルに分解し、無害化します。

（3）大気環境の保全

■アスベスト飛散防止対策等の推進（再生）

中皮腫や肺がんなどの原因となるアスベストから府民の健康を守るため、「大阪府アスベスト対策推進本部」を設置し、全庁的に取組むとともに、建築物等の解体・改造・補修に係るアスベストの飛散防止を目的とした大気汚染防止法及び生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検査を行い、徹底した規制指導を実施しています。

また、府民の生活環境への不安を解消するためには、府内の一般環境におけるアスベストの状況を把握することが必要であることから、府内 34 地点において大気中のアスベスト濃度の実態調査を行います。

【環境管理室（内線：5201）】

■府有施設におけるアスベスト対策の推進

アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において、使用されている吹付けアスベストの除去等対策工事を吹付けアスベスト対策工事計画に基づき実施するとともに、空気環境測定等の定期点検を実施します。

【公共建築室（内線：4606）】

■民間建築物アスベスト対策の促進

吹付けアスベストが使用されている建築物について、順次、立入検査を実施し、劣化等により、衛生上著しく有害となる恐れがある」と認められる場合には、建築基準法に基づき所有者等に対して、除去等必要な措置を講じよう指導を行います。

【建築指導室（内線：4329）】

■揮発性有機化合物対策の推進

光化学スモッグの原因物質の 1 つである揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制対策を進めるため、平成 19 年 3 月に改正した生活環境の保全等に関する条例の施行（平成 20 年 4 月）に向けて、VOC 対策マニ

ュアルの作成や改正内容の周知等を行います。

【環境管理室（内線：3854）】

（4）水環境の保全

■総量削減計画の策定及び推進

閉鎖性の高い大阪湾の水質の改善を図るためには、流入する汚濁負荷を削減することが必要です。

このため、化学的酸素要求量（COD）、窒素、りん の 3 項目について、汚濁負荷の総量を一層削減するため、平成 21 年度を目標年度とした第 6 次総量削減計画を策定し、その推進を図ります。

【環境管理室（内線：3859）】

■大阪府生活排水処理実施計画の推進

平成 15 年 3 月に策定した「大阪府生活排水処理実施計画」に基づき、地域特性に即した効果的かつ効果的な処理施設整備を進めるため、市町村による生活排水処理計画の推進に対して技術的支援を行います。

また、平成 18 年度に設定した「大阪府生活排水対策推進月間」（2 月）を中心に、家庭における府民一人ひとりの負荷削減の取り組みの普及啓発を行います。

【環境管理室（内線：3854）】



< 街頭キャンペーンの様子 >

■大阪湾再生行動計画のフォローアップ
国の関係省庁や大阪府をはじめ、10 府県市などで構成する「大阪湾再生推進会議」が、

平成 15 年度に策定した「大阪湾再生行動計画」のフォローアップとして、釣り人も参加する一斉水質調査などを実施します。

また、閉鎖性海域の水環境改善に資する技術の普及促進を図るため、環境省の環境技術実証モデル事業に実証機関として参画し、高石漁港及びその周辺海域において実証試験を行います。 【環境管理室（内線：3854）】

■大阪湾の海域環境の回復・創造

大阪湾における海域環境の保全に資するため、平成 19 年度は、田尻町地先で魚介類の産卵場、稚子魚の育成場である増殖場（藻場）の造成を行います。【水産課（内線：2766）】

■魚庭（なにわ）の海づくり大会

漁船見学や森・川・海での環境活動紹介などの様々なイベントを通じて、美しく豊かな大阪湾を市民一人ひとりの手で取り戻す活動への取り組みを呼びかけます。大会は若手漁業者が中心となって運営されており、漁業者が大阪湾の環境改善の取り組みの先頭に立つ決意を示す「豊かな海づくり宣言」を行います。 【水産課（内線：2765）】

■寝屋川流域清流ルネサンスⅡ

国の都市再生プロジェクト（第 3 次決定都市環境インフラの再生・水循環系の再生）に、寝屋川流域がモデル流域に選定されたことを受け、平成 15 年 6 月に寝屋川流域協議会（水環境部会）により「寝屋川流域水循環系再生構想」が策定されました。この構想の実現に向け、平成 23 年を目標年として、平成 16 年 5 月に策定された寝屋川流域清流ルネサンスⅡ（第二期水環境改善緊急行動計画）に基づき、河川事業や下水道事業、住民協働による生活排水対策など、流域全体で水質改善、流量確保、水辺環境の整備を図ります。 【河川室（内線：2952）】

■ダイオキシン類により汚染された底質の浄化対策

平成 14 年度から実施している河川底質のダイオキシン類の調査結果により、神崎川、古川、木津川などで環境基準値を上回る数値が確認されているため、その汚染範囲の特定を実施、底質の浄化方法について検討し、速やかな対策を講じます。 【河川室（内線：2952）】



＜神崎川ダイオキシン類浄化対策浸染状況写真＞

■流域下水道事業の推進

大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善のため、流域下水道の幹線管渠、ポンプ場、水みらいセンターの整備を推進します。水みらいセンターにおいては、富栄養化の原因である窒素・りん等を除去する高度な水処理施設の整備を推進します。

【下水道課（内線：3959）】

【流域下水道】複数の市町村の汚水をまとめて処理する下水道

【水みらいセンター】大阪府では、流域下水処理場の名称を平成 18 年 4 月 1 日から「水みらいセンター」に変更しました。「下水処理場は、良好な水環境の創造や高度処理水、バイオマス、大きな施設空間などの有する資源の宝庫であり、循環型社会を創出する未来（みらい）へつながる可能性を持っている」という理由で、公募作品の中から選定されました。

（５）地盤環境の保全

■地盤沈下対策の推進

地盤沈下を未然に防止するため、地下水位及び地盤沈下量の常時監視、並びに生活環境の保全等に関する条例などに基づき、地下水採取量の把握、地下水採取事業者に対する指導等による対策を推進します。

また、平成 20 年 1 月 1 日から地下水採取量報告対象地域を府全域に拡大するなど、地下水採取量のより適確な把握に努めます。

【環境管理室（内線：3809）】

（６）有害化学物質による環境リスクの低減

■化学物質対策の推進

化学物質による環境リスクを低減するため、平成 19 年 3 月に改正した生活環境の保全等に関する条例に基づき、「大阪府化学物質適正管理指針」を作成し、化学物質排出量の削減や有害性の低い物質への代替など事業者の自主的管理を促進する対策を推進します。

また、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づき、事業者から化学物質の排出量等の届出を受け、国に送付するとともに、国において集計されたデータを用いて、府域の実態に即した集計や公表を行います。（P R T R 制度）

さらに、府民に対して化学物質への関心を深めてもらうため、ホームページ等を通じて化学物質の有害性や市町村ごとの排出量等の情報提供を行います。

【環境管理室（内線：3808）】

■大阪エコ農業総合推進対策事業

農薬の使用回数と化学肥料の使用量を府内の標準の半分以上にして栽培した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度の推進などを通じて、農業による環境への負荷軽減と府民が求める安心な農産物生産を基本に、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与していく大阪エコ農業を推進します。

【農政室（内線：2738）】

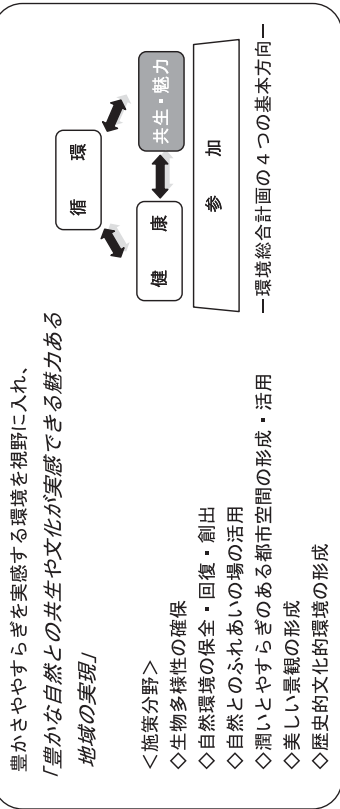
（７）環境保健対策及び公害紛争処理

■石綿健康被害救済促進事業（新規）

アスベスト健康被害者の救済のため、平成 18 年 2 月に制定された「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、（独）環境再生保全機構に創設された石綿健康被害救済基金に対し、国・他都道府県・事業者とともに拠出し、救済制度の円滑な運用を図ります。

【環境管理室（内線：5201）】

3 基本方向3 共生・魅力



(1) 生物多様性の確保

■関西国際空港周辺海域の採捕禁止区域普及啓発の実施

関西国際空港は緩傾斜護岸となっていることから、周辺海域ではワカメやホンダワラ等の藻類が繁茂、190種類あまりの魚介類が確認されています。

このため、大阪府漁業調整規則により、1期空港島周辺を水産動植物の採捕禁止区域としていますが、平成19年4月1日から、新たに2期空港島周辺にも採捕禁止区域を設定したため、区域拡大について普及啓発を行い、この海域の魚介類の保護を図ります。

【水産課（内線：2763）】

■河川氾濫原の生態学的機能研究（新規）

「基本方向4 参加 (3) 環境監視及び調査研究」に記載（16ページ参照）

■大阪府内における生物分布前線調査（新規）

「基本方向4 参加 (3) 環境監視及び調査研究」に記載（16ページ参照）

(2) 自然環境の保全・回復・創出

■企業との連携による冒険の森づくり事業（新規・再生）

子どもたちのコミュニケーション能力を高めるなど「こころの再生」を図り、また地域の森林を自分たちで支えていくという意識を高めてもらうため、企業や労働組合等と地域が連携して、放置された森林を整備し、子どもたちが森に触れあい、親しむ場となる「冒険の森」を提供します。

【みどり・都市環境室（内線：2753）】

■放置森林に関する新たな森林管理システム（新規）

近年、手入れされずに放置される森林が増加し、災害防止など公益的な機能の低下が心配されることから、森林の手入れを所有者だけにまかせるとはならず、府民みんなで守り、育てるための新たな森林管理システムを構築しました。

このシステムでは、災害防止などの機能が特に高い森林について優先的に整備を進めるため、「地域指定」を行います。また、ボランティア団体等が協力して森づくりを進める「フォレストセイバー」を養成します。さらに、「放置森林発生防止」のため、府内産

木材の利用促進を図ることによって、“森を育てる”、“その木を上手に使う”というサイクルをつくります。

【みどり・都市環境室（内線：2753）】

■間伐等実施林分モニタリング調査（新規）

ボランティア参加で放置森林対策を進めるためには、樹木の伐倒を伴わない安全で軽易な間伐方法を確立する必要があります。

このため、樹木の形成層を表面から環状に剥離させることで樹木を衰弱させて自然の間引きを誘導する手法を検討するため、モデル森林でのモニタリング調査を実施します。

【環境農林水産総合研究所

食とみどり技術センター（電話：072-958-6551）】

■魚庭（なにな）の森づくり活動推進事業

豊かな海を育てるためには、健全な森林から供給される河川水が重要な役割を果たしていることが認識されています。

大阪湾を豊かな漁場として育てるため、大阪府漁業協同組合連合会が中心となり、森・川・海を一体として捉え、漁業者自らが間伐などを行うことにより豊かな森を育てていく「魚庭（なにな）の森づくり」活動を支援します。

【水産課（内線：2764）】

■大阪湾の海域環境の回復・創出

「基本方向2 健康 (4) 水環境の保全に

記載（9ページ参照）

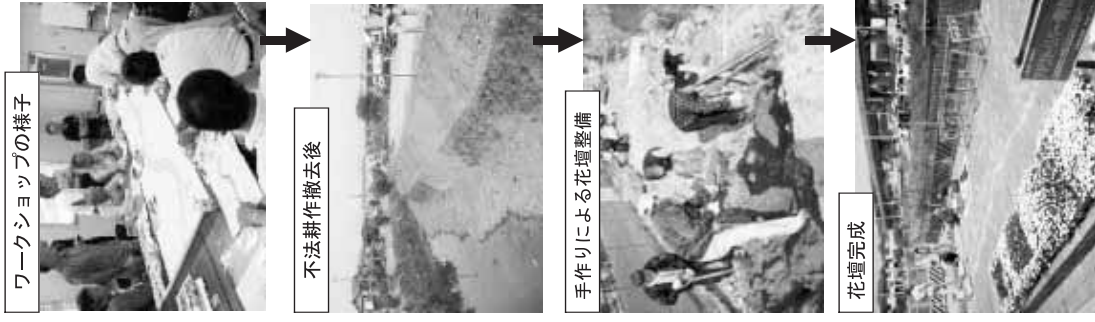
(3) 自然とのふれあいの場の活用

■陶器川環境再生事業（新規）

長年にわたる不法耕作により、河川管理や周辺景観との調和の観点から好ましくない状態が続いている陶器川において、地元自治会などと一体となったワークショップを平成17年10月から継続して実施した結果、不法耕作物の撤去や、新たな不法耕作の防止、地域の声を取り入れたゆとりある水辺空間の再生を進めていくことで合意し、地域住民

と協働により手作りの花壇などを整備しています。この理念をさらに進め、地域に愛される水辺空間とするために遊歩道整備を行います。

【河川室（内線：2952）】



ワークショップの様子

不法耕作撤去後

手作りによる花壇整備

花壇完成

■ふれあい漁港の整備

漁業活動の拠点としての機能だけでなく、一般府民も容易に近づき楽しむことのできるよう、多目的広場や親水護岸などを備えた「ふれあい漁港」を岬町の深日漁港及び小島漁港で整備します。 【水産課（内線：2767）】

（４）潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用

■「みどりの大阪21推進プラン」の後継計画策定（新規）

現行の「みどりの大阪21推進プラン」は、自然環境保全条例の規定に基づき、府域のみどりの保全・創出に関する理念・基本方針を示していますが、その目標期間の満了に伴い、現状のみどりを取り巻く情勢を踏まえつつ、今後10年を見通した後継計画を策定します。

【みどり・都市環境室（内線：2750）】

■みどりのカーテン推進事業（新規）

市街地の限られたスペースにおいて壁面や屋上の緑化は、ヒートアイランド対策の有効な手段の一つです。

一定規模以上の敷地を有する施設においては着実に前進していますが、市街地において大きな面積を占める住宅や小店舗等の小規模な施設においては、整備費やメンテナンス費用が高いことから普及が進んでいません。

そのため、安価で手軽な壁面緑化手法の確立を目指し、学校や事業所等で実施規模や植栽時期、植物、灌水方法を組み合わせ、様々なパターンの壁面緑化の実証調査を行います

また、みどりに関心を高めてもらうため、子ども達を対象として、植付けや水やり、収穫等の緑化体験イベントを併せて実施することにより効果的な壁面緑化の

普及促進を図ります。

【みどり・都市環境室（内線：2742）】

■地域緑化プラン策定支援事業（新規）

自治会や学校など地域が主体となって進める「みどりの街づくり」を推進するため、「みどりの街づくり」の手引書となる「地域緑化プラン策定ガイドライン」及び先行事例をまとめた「事例集」を作成します。

また、完成した「地域緑化プラン策定ガイドライン」及び「事例集」を活用し、NPO等の民間団体や市町村職員を対象に活動団体の組織化や緑化プランの策定手法についての説明会を開催し、みどりの街づくりに向けた取り組みを支援します。

【みどり・都市環境室（内線：2742）】

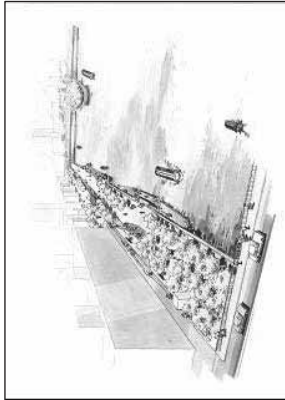
■「水の都大阪」再生に向けた河川環境整備（再生）

平成13年に「水の都大阪の再生」が国の都市再生プロジェクト（第3次決定 都市環境インフラの再生・水循環系の再生）に選定されたのを受けて、平成15年3月に公民協働して取り組み指針として策定した、「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸や遊歩道整備、船着場など、背後地のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行います。

「水の都大阪」の再生に向け、かつて淀川舟運の港であり、熊野街道の起点でもあった「八軒家浜」において、水陸交通の拠点となる水上ターミナルの整備を進めるとともに、船着場の管理運営機能・情報発信機能等を有する賑わい施設の詳細検討を進めます。また、旧阪大病院跡地前の堂島川玉江橋上流において、隣接する民間開発と一体となった船着場整備に着手します。

【河川室（内線：2952・2935）】

＜八軒家浜整備イメージ＞



■泉大津フェニックス大規模緑地整備（新規）

近畿圏から発生する廃棄物の最終処分場である泉大津フェニックスにおいて、平成19年春に管理型区画（65ha）の一部が埋立竣工します。

この管理型区画において、府民が憩い、くつろげる空間の確保と、港湾地域におけるに

ぎわい・交流空間の形成のため、大規模緑地の整備を着手します。

【港湾局（電話：0725-21-1411）】

【管理型区画】

安定型区画で処分できる産業廃棄物（廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類など5種類）以外の産業廃棄物と一般廃棄物を埋め立て処分している区画。

■ロハスライフ支援事業

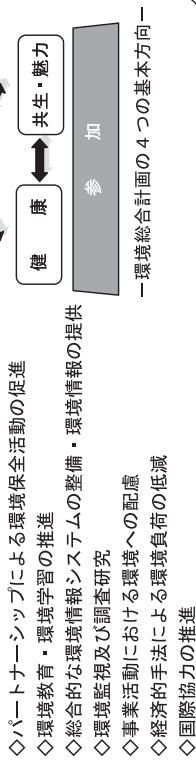
健康や環境を重視した新しい価値観とライフスタイル（「ロハスライフ」）を府民に提供するため、増加が懸念される遊休農地等の低未利用地を美しく魅力ある空間へ再生するとともに、「新たなコミュニティづくり」と「コミュニティ相互（都市部と農村部）の多様なつながり」の創造に向け、モデル的な取り組みを進めます。

【農政室（内線：2733、2773）】

4 基本方向 4 参加

目標の達成に向け、環境配慮を基本としたシステムや人づくり等を視野に入れ、
「すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現」

＜施策分野＞



(1) パートナーシップによる環境保全活動の促進

■環境情報プラザ管理運営事業

環境情報センター内の環境情報プラザにおいて、環境に関する様々な情報や研修室・実験室等の活動の場を提供し、府民や環境NPO等の環境活動を支援します。

さらに、府内の環境NPO等の活動の活性化を図るため、環境NPOと自治体等が連携して設置した「大阪環境パートナーシップネットワーク『かけはし』」において、ネット上での情報交流や広報紙の発行、交流会、協働事業等を実施しパートナーシップの構築に努めます。

【環境農林水産総合研究所

環境科学センター（電話：6972-7666）】

■魚庭（なにわ）の海づくり大会【水産】

「基本方向 2 健康 (4) 水環境の保全」の項目に記載 (9 ページ参照)

(2) 環境教育・環境学習の推進

■環境教育推進モデル地域事業

府内の公立小中学校における環境教育を推進するため、学校・家庭・地域が一体となった環境教育の実践に取り組む市町村(10市

「技と知のバーチャル交流サロン（仮称）」を開設し、大阪のものづくり中小企業の優れた技術ポテンシャルをデータベース化し、全国の「知の集団」に発信します。

【商工振興室（内線：2603）】

■食品廃棄物からのバイオ燃料生産と発酵残さを利用した機能性飼料生産に関する基礎的技術の開発（新規）

食品廃棄物である廃棄麺類からエタノールを生産し、バイオエネルギーとして回収するとともに、精製工程で生じる残さから高タンパク質飼料を製造し、稚魚の餌としての利用性を検討するなど、資源循環型エネルギー生産技術の基礎的研究を行います。

本研究は、平成 19 年 4 月に統合された環境農林水産総合研究所のポテンシャルを活かし、環境保全と食の安全に向けた新たな体制で取り組みます。

【環境農林水産総合研究所

食とみどり技術センター（電話：072-958-6551）】

■大阪府内における生物分布前線調査（新規）

府内の環境の状況を把握するため、環境指標となる昆虫を抽出し、過去及び現在の分布の前線等を調査することにより、現在の状況が、①分布拡大、②現状維持・もしくは分布後退阻止（踏みとどまり）、③分布後退のいずれの状況にあるかを解析します。

併せて環境条件や緑被データ等、自然環境構成要素の既存デジタルデータを活用し、指標昆虫の分布範囲における環境情報を抽出・解析し、その結果をGIS（地図情報システム）を利用して、地図上のデータとして整備します。

【環境農林水産総合研究所

食とみどり技術センター（電話：072-958-6551）】

■河川氾濫原の生態学的機能研究（新規）

砂州のような河川の氾濫原は、磯間による

水質浄化や増水時の水溜りが魚の産卵や稚魚の保育場所になるなど、河川生態系の維持に大きな役割を担っていますが、近年の河道の直線化や流量調整等によって、砂洲が固定化され植物が繁茂するなど、その機能の低下が懸念されています。

そこで、河川氾濫原の保全・再生に必要な環境条件について検討するため、野外での植生、魚類、水質等の調査を行い、その結果について水生生物センター内試験池で実証実験を行います。

【環境農林水産総合研究所

水生生物センター（電話：072-833-2770）】

■間伐等実施林分モニタリング調査（新規）

「基本方向 3 共生・魅力 (2) 自然環境の保全・回復・創出」の項目に記載 (12 ページ参照)

(4) 経済的手法による環境負荷の低減

■環境技術コーディネート事業

循環型社会の構築や環境関連産業の振興のため、大阪が抱える環境問題の克服に役立つ環境技術を中心に、府の関係機関などと連携して、研究開発の奨励、技術支援、特許情報や技術情報の提供、府内中小企業が開発した環境技術の評価・普及などを行います。この事業では、厨房・食堂、食品工場など小規模事業場向けの有機性排水処理技術や閉鎖性海域の水環境改善技術の実証など、環境省の環境技術実証モデル事業も活用します。

【環境農林水産総合研究所

環境科学センター（電話：6972-7662）、

水生生物センター（電話：072-833-2770）】

■アジア環境貢献ビジネス育成・展開事業（新規・再生）

経済成長著しいアジア各国では環境対応が急務となっており、優れた環境関連技術を持つ大阪の中小・ベンチャー企業にとって

は、その保有技術が活かせる大きなビジネスチャンスとなっています。

そこで、商工労働部・にぎわい創造部・環境農林水産部の3部局が連携して、アジア各国で求められている環境関連技術を有する府内中小・ベンチャー企業に対し、研究開発支援・技術評価・普及、アジア事業展開までを一貫して実施し、大阪の環境関連産業のアジア・ビジネス展開に結びつけます。

【産業労働企画室（内線：2654）】

■環境金融の取り組みの促進

「豊かな環境都市・大阪」の実現のためには、経済活動の血液とも言える金融機能の役割が重要であることから、金融機関に対するアンケートを実施することなどにより環境配慮を働きかけていきます。

併せて、環境と経済の好循環をさらに加速させるためには、金融に関する需要側にも環境配慮を働きかけることが必要であることから、省エネ住宅購入時の金利優遇ローンなどの環境配慮型金融商品の一覧や、環境を中心としたCSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組んでいる金融機関について、府民や事業者に対して広くホームページで紹介します。

【みどり・都市環境室（内線：3893）】

■リサイクル製品認定制度の運用

「基本方向1 循環（1）廃棄物の減量化・リサイクルの推進」の項目に記載（1ページ参照）

（5）国際協力の推進

■アジア主要都市サミット開催事業（再生）
大阪・関西が、アジアの都市、地域との間で積み重ねてきた交流の実績を踏まえ、平成19年10月に、アジアの主要都市の首長を招聘し、経済や環境など都市の課題等について意見交換するとともに、都市間の連携によるアジア全体のさらなる発展のための仕組

みづくりについて検討します。

【国際室（内線：2310）】

■大阪－上海経済交流促進事業（再生）

著しい経済発展を遂げる中国・上海との経済交流を深めることにより、府内中小企業の中国・上海におけるビジネス拡大を促進します。

平成18年度は、大阪と上海の企業間交流を活性化させるためのウェブサイトを「大阪－上海ビジネス・ライン」の開設や、環境ビジネス・環境技術交流の促進として上海市関係者の大阪招聘及び大阪環境ミッション団を派遣しました。平成19年度においては、18年度の取組みをさらに進めるため、「大阪－上海ビジネス・ライン」を運用するとともに環境ビジネス・環境技術の交流を促進するミッション団の派遣・商談会を開催します。

【観光交流局（内線：4688）】

■ESCO事業のアジアへの展開（再生）

ESCO事業をアジアへ普及拡大し、アジアの温暖化対策への貢献を通じ、アジアにおける大阪の存在感を高めるとともに、在阪ESCO事業者のビジネスチャンスを探ります。

平成19年度は、平成18年度に実施した、大阪府型の包括的なESCO事業モデルの導入・展開の可能性調査の結果を見極めながら、中国（上海市）における（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業を活用したモデル事業の計画を支援します。

また、ESCO事業がアジア各国に普及するよう、アジア地域の府駐在員事務所との連携や、アジア5カ国6都市に設置する府のプロモーションデスクを活用した情報発信を実施します。

【公共建築室（内線：4639）】

■アジア3R技術サポート事業（再生）

「基本方向1 循環（1）廃棄物の減量化・リサイクルの推進」の項目に記載（1ページ参照）

（6）事業活動における環境への配慮

■大阪府庁におけるISO14001の推進

環境マネジメントシステムを活用して、環境配慮に取り組むため、平成11年2月に本庁舎において認証取得したISO14001（*）の認証範囲を、平成17年度から順次、出先機関へ拡大してきました。（平成17年度：環境農林水産部及び都市整備部の出先機関、平成18年度：総務部及び健康福祉部の出先機関）

平成19年度は、商工労働部の出先機関等にも認証範囲を拡大し、府庁全体（府営本部

及び府立学校等を除く）で環境マネジメントシステムを確実に実行し、事務事業活動による環境への負荷を一層低減していきます。

【みどり・都市環境室（内線：3893）】

【ISO14001】環境配慮のために掲げた目標をPDCAサイクルにより管理するシステム（環境マネジメントシステム）の国際規格。

〈資料編〉

平成19年度において豊かな環境の保全及び
創造に関して講じようとする施策・予算一覧

持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現（循環）

Iー1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
古紙利用促進事業	古紙需要の拡大を通じて古紙産業の振興を図るため、古紙利用促進に関する情報交換・啓発・調査研究を実施する古紙利用促進協会へ分担金を支出する。	商工労働部	1,890	1,890	0
資源循環促進事業(別掲)	施策分野Ⅳー6参照	商工労働部	別掲	別掲	別掲
自動車リサイクル対策の推進	自動車リサイクル法に係る解体業者、破砕業者の許可申請の審査及び引取業者、フロン類回収業者の登録業務を行うとともに、使用済自動車が適正に処理されるよう、これらの自動車関連業者の指導監督など必要な措置を実施する。	環境農林水産部	799	485	314
廃棄物処理計画策定事業	平成22年度を目標年度とした法定計画を策定する。(休廃止)	環境農林水産部	-	10,000	△ 10,000
ごみゼロ型社会推進事業	大阪府廃棄物処理計画に係る廃棄物の減量化等に向けた普及啓発や広域化の推進などの進捗管理等を行う。	環境農林水産部	1,620	1,200	420
ごみ処理広域化計画推進事業	国の方針に準拠し、平成11年3月に策定した「ごみ処理広域化計画」に基づき、関係市町村等が協議し、実施計画を検討していく取り組みの進捗管理を行う。	環境農林水産部	-	-	-
廃棄物処理指導監督費	市町村の一般廃棄物処理施設の整備及び維持管理について、指導監督を行う。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理施設の設置許可等を行う。	環境農林水産部	4,756	4,756	0
化製場集約化事業	地域の環境改善や資源リサイクルシステムへの支援を図るため、大阪ハイプロテイン協業組合が実施する集約化、高度化事業に対し、大阪市と共同で支援を行う。	環境農林水産部	183,056	189,935	△ 6,879
再生資源循環対策促進事業	再生資源の循環対策を推進するため、府・市町村で組織する「大阪府再生資源事業推進協議会」を通じて事業を実施する。	環境農林水産部	5,700	6,000	△ 300
大阪エコタウンプラン推進事業	平成17年7月に国に承認された「大阪府エコタウンプラン」に基づき、地元市・民間事業者とともに大阪府エコタウンプラン推進協議会を運営し、同プランに基づく民間事業者を主体としたリサイクル施設の支援、資源循環に関する普及・啓発等を実施する。	環境農林水産部	500	500	0
大阪府分別収集集促進計画推進事業	第4期大阪府分別収集集促進計画(平成18～22年度)の円滑な推進と、第5期大阪府分別収集集促進計画(平成20～24年度)の策定を行う。	環境農林水産部	-	-	-
廃棄物減量化対策推進事業	ごみの減量化・リサイクルを推進するため、住民団体・事業者団体・市町村等とともに設置した「大阪府リサイクル社会推進会議」において、啓発活動、調査・研究を行う。	環境農林水産部	2,566	2,566	0
リサイクル製品認定制度の運営	リサイクル製品に対する需要の拡大を通じて循環型社会の形成に寄与する事業者を育成するため、リサイクル製品認定制度を運営する。また、認定製品の普及・紹介を行なう。	環境農林水産部	4,330	4,487	△ 157
家電リサイクル大阪方式推進事業	「家電リサイクル大阪方式」の推進に向けて、消費者や小売店等の関係者の理解を得るために、周知・啓発を行う等効果的なPRを実施する。	環境農林水産部	-	-	-
堺第7-3区護岸管理事業	堺7ー3区の護岸管理のための現況調査を行う。	環境農林水産部	21,746	27,600	△ 5,854
アジア3R技術サポート事業	堺第7ー3区などの臨海部を中心に立地しているリサイクル関連施設等の新技術を活用し、アジア各国で課題となっている廃棄物問題の克服をサポートするため、3R技術の移転を行う。	環境農林水産部	11,322	7,823	3,499

堺第7ー3区フィールド展開事業	堺第7ー3区をフィールドとし、NPOと共同でリサイクル・地球温暖化対策に関する新技術の公開実証展開を行うとともに、同区内の既存プロジェクトと合わせフィールドセミナーを開催する。	環境農林水産部	1,700	2,500	△ 800
堺第7ー3区産業廃棄物最終処分場管理事業	産業廃棄物処分場である堺第7ー3区（2次処分地）について、周辺環境等に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行う。	環境農林水産部	102,343	122,350	△ 20,007
きれいな環境都市創造推進事業	大阪を魅力あるきれいな環境都市とするため、循環型社会形成に向けての施策や規制を内容とする条例を制定。廃棄物の減量化・リサイクルを推進するとともに、不適正処理を撲滅するため、周知を行う。	環境農林水産部	-	-	-
食品産業環境対策推進指導事業 （食品産業育成事業の一部）	食品関連事業者や市町村を対象に、食品リサイクル法の普及啓発やリサイクル等の優良事例の紹介を行うことにより、府域における食品循環資源の再生利用等の円滑な推進を図る。	環境農林水産部	220	184	36
大阪府中央卸売市場におけるごみ減量化の推進	市場内で発生する生ごみの減量化を推進するため、コンポスト施設において生ごみを減量化し、減量化した生ごみを肥料としてリサイクルする。	環境農林水産部	223,590	223,896	△ 306
廃棄物処理対策整備推進事業（別掲）	施策分野Ⅱー2参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
建設リサイクルの推進	大阪府における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容とする「大阪府建設リサイクル推進計画」（平成15年3月作成）に基づき、建設副産物の排出抑制、建設資材の再利用及び建設副産物の再資源化・縮減の促進という観点をもった、環境への負荷の少ない循環型社会経済システムを構築する。	都市整備部	186	200	△ 14
流域下水道維持操作事務補助金（別掲）	施策分野Ⅱー4参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
流域下水道事業（別掲）	施策分野Ⅱー4参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
流域下水汚泥処理事業（別掲）	施策分野Ⅱー4参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
建設リサイクル法に基づく事業の実施	建設リサイクル法に基づき、対象建設工事の届出制、解体工事業の登録制度を実施するとともに、建設リサイクルの推進のために必要な業者指導や啓発・普及を実施する。	住宅まちづくり部	2,430	3,383	△ 953
警察施設庁舎等改修事業	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクル 建築時リサイクル製品の使用促進	警察本部	[789,296]	[897,839]	[△108,543]
警察署の整備	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクル 建築時リサイクル製品の使用促進	警察本部	[1,813,121]	[228,560]	[1,584,561]
交番・駐在所の整備	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクル 建築時リサイクル製品の使用促進	警察本部	[366,590]	[364,481]	[2,109]
寝屋川待機宿舎整備事業	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクル 建築時リサイクル製品の使用促進	警察本部、 住宅まちづくり部	[221]	[303]	[△82]
金岡单身寮整備事業	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクル 建築時リサイクル製品の使用促進	警察本部、 住宅まちづくり部	[3,100]	[12,938]	[△9,838]
水道残渣の減量化	村野浄水場及び大庭浄水場において、高効率型天然ガスコージェネレーション設備から供給される熱を利用した水道残渣の乾燥、減量化を実施	水道部	4,467,399	5,394,807	△ 927,408
水道残渣の有効利用の促進	浄水場内で発生する水道残渣をグラウンド資材やセメント原料として有効利用	水道部	225,953	171,714	54,239

I-2 水循環の再生

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
雨水利用による地域環境活動推進モデル事業	企業・NGO等の協力を得て、地域創出した体験型の雨水利用の場を活用し、府民の雨水利用を促進するとともにNP0等との協働により、環境学習プログラムを実施した。(休廃止)	環境農林水産部	-	1,221	△ 1,221
雨水と地下水を活用したヒートアイランド対策モデル事業	雨水や地下水を有効に活用したヒートアイランド対策に取り組み市民活動を支援するため、平成18年11月にシンポジウム等を開催した。(休廃止)	環境農林水産部	-	1,538	△ 1,538
雨水利用推進都市モデル事業	雨水を活用したまちづくりを推進するため、府有施設へのモデル導入や普及促進のための支援体制の強化を図る。	環境農林水産部	3,000	-	3,000
企業との連携による冒険の森づくり事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
漁民の森づくり活動推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲

I-3 環境に配慮したエネルギー利用の促進

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
本館・別館ESCO事業の実施	大阪府庁舎本館・別館では、ESCO事業を活用し省エネサービスを行う。	総務部	7,700	439,805	△ 432,105
民間資金活用型ESCO事業の実施	民間資金活用型ESCO事業を活用し、省エネルギー設備改修工事を行った4府民センタービルでは、平成15年度から本格的に省エネサービスを開始し、池田・府市合同庁舎(豊能府民センタービル)では、平成16年度から省エネサービスを開始している。	総務部	10,999	10,999	0
省資源運動推進事業	昨年まで、大阪府省資源運動推進会議と連携し、省資源・省エネルギー府民運動を推進した。(休廃止)	生活文化部	-	-	-
エコエネルギー都市・大阪計画の推進	平成11年度に策定した「エコ・エネルギー都市・大阪計画」に基づき導入の促進及び進捗状況管理を行う。	環境農林水産部	-	-	-
燃料電池自動車普及促進事業	府内における水素エネルギー・燃料電池自動車(FCV)の普及促進を図るため、庁用自動車としてFCVを率先導入するとともに、官・学・民で構成する「おおさかFCV推進会議」の事務局として運営を支援する。	環境農林水産部	15,993	17,486	△ 1,493
適正冷房の徹底と軽装勤務の奨励	夏季における適正冷房の徹底と軽装勤務を職員・市町村・府民に奨励し、一層の定着を図る。	環境農林水産部	-	-	-
新エネルギー導入促進事業	「エコエネルギー都市・大阪計画」に掲げる事業の促進策として、民間企業・団体と連携し、新エネルギーセミナーを開催するとともに「府民共同発電推進事業」として、共同出資者募集等事前調査費及び付帯施設費に対し補助を行う。	環境農林水産部	1,500	1,500	0
環境にやさしい光のまちづくり事業～おおさか銀河都市大作戦！～	府域の賑わいづくりと省エネ化の促進のため、商店街・地区協議会など地区の取り組みとして行われる装飾イルミネーション等に省エネ照明・自然エネルギーを導入するものに対し、補助を行う。(休廃止)	環境農林水産部	-	35,000	△ 35,000
バイオマス燃料導入パイロット事業	運輸部門の地球温暖化対策の一環として、バイオマス燃料の広域的な普及に向け、バイオエタノール3%混合ガソリン(E3)の大規模実証を行うパイロット事業を展開するとともに、バイオマス燃料地域導入シナリオを策定する。	環境農林水産部	1,043,000	-	1,043,000
おおさか環境にやさしい輝きのまちづくり事業	“おおさか環境にやさしい輝きのまち”の輝き拠点として、防災支援を行う店舗(24時間営業等)の屋外照明に自然エネルギーを利用したLED光源を用いて、省エネ・新エネの普及啓発を図るとともに、災害時の帰宅困難者の支援拠点としての認知度を高めていく。	環境農林水産部	30,000	-	30,000

バイオマス利活用推進事業	平成18年3月に策定した「大阪府バイオマス利活用推進マスタープラン」に基づき、関係機関が連携し総合的なバイオマス利活用推進事業を進める。(休廃止)	環境農林水産部	-	5,569	△ 5,569
BDF利用推進事業	農家をはじめとする府民、企業、行政等が協働して、多くの主体がともに、BDF (Bio Diesel Fuel バイオディーゼル燃料) 利用の機運を高め、菜種の栽培からBDF利用推進のための社会実験の実施に向けての検討会を設置、運営する。(休廃止)	環境農林水産部	-	2,700	△ 2,700
防災安全みちづくり事業	大規模地震や、都市災害に備えるための都市基盤強化と、地域防災力の向上を目的として、災害時の被災者支援の根幹となる防災的道路整備を行う。整備に当っては、LED照明を使用するなど環境に配慮したエネルギーを利用する。	都市整備部	125,715	-	125,715
E S C O 事業による大阪府施設の省エネ改修及び普及促進事業	民間の資金やノウハウを有効活用して、既存建築物の省エネ改修を行う「民間資金活用型E S C O 事業」を府有建築物に導入し、省エネ化による光熱水費の削減や二酸化炭素排出量の削減を図る。第9弾となる府立女性総合センターでE S C O 事業を推進し、第10弾となる東警察署、府立弥生文化博物館・府立近つ飛鳥博物館で提案公募を実施する。	住宅まちづくり部 ほか	269,110	657,356	△ 388,246
省エネルギー法に基づく届出・指導	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、建築物に係る省エネルギー措置の届出、受理及び指導、助言を実施する。	住宅まちづくり部	-	-	-
彩都エコエネルギー推進事業	環境共生をテーマとしたまちづくりを進める彩都において、エコエネルギーの普及促進を図るため、昨年度までに太陽光発電システム等新エネルギーの導入を検討するとともに、セミナー等の普及啓発活動をおこなうことにより、広く府民の環境への意識の向上を図った。(休廃止)	住宅まちづくり部	-	2,000	△ 2,000
建築物の環境配慮制度推進事業	地球温暖化やヒートアイランド現象などを防止し、良好な都市環境の形成を図るため、府温暖化の防止等に関する条例に定められた建築物環境配慮制度に基づく届出審査や指導助言等の事務を実施するとともに、優れた取組に対する顕彰や制度の周知を実施する。	住宅まちづくり部	6,064	5,780	284
コージェエネルギーシヨ事業の推進	村野浄水場及び大庭浄水場において、高効率型ガスコージェエネルギーシヨン設備から供給される電力・熱を活用し、環境負荷の少ない水づくりを推進	水道部	-	1,067,386	△ 1,067,386
太陽光発電設備の設置	村野浄水場、庭蓮浄水場及び三島浄水場に設置した太陽光発電設備で発電した電力を施設で利用	水道部	-	21,021	△ 21,021
水道施設における未利用エネルギーの活用	受水圧力及び水位差エネルギーを有効利用した発電を実施	水道部	-	-	-
人と環境にやさしい省エネルギー対策の導入	平成10年度から平成19年度にかけての新本部庁舎整備事業において、省エネルギー機器(コージェエネルギーシヨン、エコアイス)を積極的に導入	警察本部	[9,905,283]	[11,835,500]	[△1,930,217]
E S C O 事業の実施	大阪府警察門真運転免許試験場では、E S C O 事業を活用し、平成17年度に省エネ改修工事を実施、平成18年度から本格的に省エネサービスを開始している。	警察本部	11,685	11685	0

Ⅰ－４ 地球環境保全に資する取組み

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
関西広域連携協議会負担金	地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に向けた関西の各主体（行政・経済界・市民等）の連携による実効性のある取組みを推進し、「環境共生圏・関西」の実現にむけて事業を展開する。	政策企画部	[4, 524]	[5, 067]	[543]
小規模企業者等設備貸与資金貸付金	具体的取組みとしては、関西エコオフィス宣言運動 等	商工労働部	[1, 923, 575]	[2, 039, 488]	[△115, 913]
中小企業チャレンジ型融資資金貸付金	環境対策に必要な設備の割賦販売・リース制度に必要な資金を貸し付ける。 ・中小企業者の公害、環境対策、緑化対策のために必要な設備資金やＩＳＯ取得費用を融資（事業活性化資金） ・環境分野に関連する経営革新・研究開発資金の場合、特例金利を運用（新事業活動促進資金）	商工労働部	[8, 624, 000]	[6, 406, 000]	[2, 218, 000]
産業デザインセンター運営費 （大阪府エコデザイン研究会）	中小企業やデザイナーの方々を交えたエコ商品開発のための勉強会、交流会を開催し、環境に配慮したモノづくり・仕組づくりを実施する。	商工労働部	[14, 487]	[15, 761]	[△1, 274]
地球温暖化防止対策の推進	「府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき市町村や地球温暖化防止活動推進員等との連携により、普及・啓発などの対策を実施する。	環境農林水産部	88	45	43
地球環境関西フォーラムへの参加	地球温暖化問題の克服に寄与することを目的として、関西の企業、自治体、消費者団体、学識経験者等で組織する地球環境関西フォーラムに参加し、より実践的な取り組みや調査・研究を行う。	環境農林水産部	300	300	0
温暖化防止条例に基づく事業者指導事業	温暖化防止条例に基づき届け出られた対策計画書や実績報告書について事業者に対しては顕彰・助言を行うとともに、届出情報を集計し、届出概要の公表を行う。 また、取組みの優れた事業者に対しては顕彰を行う。	環境農林水産部	553	3, 110	△ 2, 557
ストロップ地球温暖化府民運動推進事業	コンビニエンスストアの店頭等で、府が委嘱している地球温暖化防止活動推進員が、来店者等に地球にやさしい行動の実践を呼びかける啓発活動を行い、「府民の日常生活レベルでの温暖化防止活動の推進」及び「ストロップ地球温暖化デー」の普及・定着を図る。	環境農林水産部	6, 200	－	6, 200
建築物緑化促進事業	「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の運用にあたり、制度にかかると事務の一部を委譲している市町村に事務にかかると交付金を交付する。	環境農林水産部	23, 363	22, 010	1, 373
建築物緑化促進顕彰事業	「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の運用にあたり、建築主の建築物等への緑化意欲を高めるとともに、施設緑化・維持管理技術の普及促進に効果があることから、緑化による府内の都市環境の改善や魅力向上のモデルとなる優れた取組みへの顕彰を行う。	環境農林水産部	597	－	597
緑の創出計画策定事業	府自然環境保全条例第29条に基づき、現行の計画「みどりの大阪21推進プラン」は、策定後10年を経過し、これまでの社会情勢の変化をふまえた今後10年を見通した緑の創出に関する計画を新たに策定する。	環境農林水産部	385	－	385
木材需要拡大対策事業（地域材利用実証事業）	国産材の円滑な流通対策を図るため、木材関連業界、学識経験者、関係行政機関等で構成する協議会を運営し、流通に関する基礎調査等を行う。（休廃止）	環境農林水産部	－	－	－
地域林業振興対策事業（森林組合経営基盤強化対策事業補助金）	平成13年に広域合併した大阪府森林組合の森林管理体制の整備や役職員の事務能力向上のための研修等への補助を行う。（休廃止）	環境農林水産部	－	237	△ 237
木材需要拡大対策事業（「ふるさと」の木で住宅を」普及促進事業）	府内産木材を活用した良質な木造住宅の建設促進に資するため、モデル住宅を常設展示し、「ふるさと」の木」による家づくり運動を展開する森林組合に対して助成する。（休廃止）	環境農林水産部	－	3, 329	△ 3, 329
木材需要拡大対策事業（大阪府木材利用促進庁内連絡会及び間伐材利用促進庁内連絡会の運営）	庁内の関係係局による情報交換などを行い、公共事業への木材利用を促進するため、大阪府木材利用促進庁内連絡会を運営する。（休廃止）	環境農林水産部	－	41	△ 41

木材流通対策事業(木材利用推進地方活動事業)	府内産木材の利用促進を図るため、木材利用に関するセミナーや木材利用普及啓発イベントを開催する団体に対して補助等を行う。	環境農林水産部	1,722	1,607	115
木材流通対策事業(木材流通対策協議会)	木材の円滑な流通対策を図るため、木材関連業界、学識経験者、関係行政機関等で構成する協議会を運営し、流通に関する基礎調査等を行う。	環境農林水産部	52	26	26
流域林業活性化推進事業	大阪林業の活性化を図るため、全国の流域毎に設置されている流域林業活性化センターの活動に対して補助する。	環境農林水産部	197	197	0
林業改良普及指導事業	林業普及指導員を設置し、林業技術及び林業経営の合理化に関する普及指導を行い、林業活動の活性化を図る。	環境農林水産部	8,520	8,520	0
木材需要拡大対策事業	安全安心な木材の利用促進、供給体制の確立のため、公共事業での木材利用の促進やおおさか河内材による健康的な家づくり、府内産木材の認証を推進する。	環境農林水産部	1,221	-	1,221
林業・木材産業構造改革事業(政策)	林業経営の集約化を図り、効率的に林業生産を行うための基盤を整備する。	環境農林水産部	22,799	-	22,799
オゾン層保護対策の推進	関係業者・行政等からなる「大阪府フロン対策協議会」を通じ啓発等を行い、適正なフロンの回収・破壊処理を促進する。	環境農林水産部	-	-	-
第一種フロン類回収業者登録・指導業務	フロン回収破壊法に基づき、業務用冷凍空調機器からフロン類の回収を業として行う者に対する登録業務を行うとともに、フロン類の回収が確実に行われるよう、関連業者の指導監督など必要な措置を実施する。	環境農林水産部	1,550	886	664
バイオディーゼル燃料利用推進プロジェクト	農空間を保全するとともに、地球温暖化防止に貢献するため、府民、企業等との協働による遊休農地等を活用した菜の花栽培とＢＤＦ利用の推進体制の構築に向けて、バイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）利用社会実験のステップアップを図る。（ＢＤＦ利用社会実験：府民、企業等との連携のもと、遊休農地等における菜の花栽培からＢＤＦ利用までの社会実験、平成18年度から開始）	環境農林水産部	12,000	-	12,000
温室効果ガス等モニタリング調査の実施	フロン及び代替フロンについて環境調査を行う。	環境農林水産部	174	174	0
地球温暖化対策技術開発促進事業	現在未利用のセルロースのエタノール化技術開発、白色ＬＥＤ照明機器の低コスト化技術開発及びバイオエタノール10%混合ガソリンの実証研究を実施し、省エネ及び地球温暖化防止対策技術の開発を行う。	環境農林水産部	425,000	268,000	157,000
エコエネルギー都市・大阪計画の推進(別掲)	施策分野Ⅰ－３参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
燃料電池自動車普及促進事業(別掲)	施策分野Ⅰ－３参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
適正冷房の徹底と軽装勤務の奨励(別掲)	施策分野Ⅰ－３参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
新エネルギー導入促進事業(別掲)	施策分野Ⅰ－３参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
バイオマス燃料導入パイロット事業(別掲)	施策分野Ⅰ－３参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
おおさか環境にやさしい輝きのまちづくり事業(別掲)	施策分野Ⅰ－３参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
バイオマス利活用推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ－３参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
ＢＤＦ利用推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ－３参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
建築物の環境配慮制度推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ－３参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲
ＥＳＣＯ事業のアジア展開(別掲)	施策分野Ⅳ－７参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲

Ⅰー５ ヒートアイランド対策

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
ヒートアイランド対策推進事業	ヒートアイランド現象を緩和するため、府ヒートアイランド対策推進計画を策定し、総合的な対策を推進するとともに、ヒートアイランド現象の現状について、積極的かつ定量的に把握する仕組みづくりを行う。	環境農林水産部	-	-	-
ヒートアイランド対策技術普及促進活動支援事業	ヒートアイランド対策推進計画に基づく対策について、着実かつ効果的・効率的な取組を推進するため、産学官民の連携による組織（コンソーシアム）を設立し、対策の推進を図る。コンソーシアムの事務局機能を担うNPO法人に対し、運営費を補助する。	環境農林水産部	450	450	0
大阪ヒートアイランド対策集中実施促進事業	平成17年度に作成した「熱環境マップ」をもとに、地域特性ごとに最も適した対策をまとめた「対策ガイドライン」を作成した。（休廃止）	環境農林水産部	-	8,000	△ 8,000
府有施設クールスポットモデル事業	ヒートアイランド現象の顕著な街区において、府有施設を中心にモデル的対策に取り組むことにより、クールスポットを創出するとともに、その技術を広く普及することと民間施設における取組を促進する。（休廃止）	環境農林水産部	-	12,200	△ 12,200
熱環境管理推進事業	「熱環境マップ」の、熱の発生状況の多い地域のなかで、超高層ビルが建ち並びかつ、緑化に対する補助を実施した街区を対象に、大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアムと連携し効果を把握するとともに、対策技術について個別に評価を行い、技術マップとしてとりまとめる。	環境農林水産部	5,000	-	5,000
ヒートアイランド対策導入促進事業	ヒートアイランド対策ガイドラインの成果を踏まえ、熱環境マップの熱負荷の大きい地域を対象に民間事業者（新築建築物または既存建築物）からヒートアイランド対策を公募し、優れた提案に対し補助する。	環境農林水産部	51,800	-	51,800
エコエネルギー都市・大阪計画の推進（別掲）	施策分野Ⅰー３参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
燃料電池自動車普及促進事業（別掲）	施策分野Ⅰー３参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
温暖化防止条例に基づく事業者指導事業（別掲）	施策分野Ⅰー４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
環境緑化推進事業（公共緑化促進事業）（別掲）	施策分野Ⅲー４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
地域緑化推進事業（別掲）	施策分野Ⅲー４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
みどりづくり推進事業（別掲）	施策分野Ⅲー４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
花とみどりの街づくりモデル事業（別掲）	施策分野Ⅲー４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
建築物緑化促進事業（別掲）	施策分野Ⅰー４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
建築物緑化促進顕彰事業（別掲）	施策分野Ⅰー４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
緑の創出計画策定事業（別掲）	施策分野Ⅰー４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
みどりのカーテン推進事業（別掲）	施策分野Ⅲー４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
府有施設緑化支援事業（別掲）	施策分野Ⅲー４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
雨水利用による地域環境活動推進モデル事業（別掲）	施策分野Ⅰー２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
雨水と地下湧水を活用したヒートアイランド対策モデル事業（別掲）	施策分野Ⅰー２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
雨水利用推進都市モデル事業（別掲）	施策分野Ⅰー２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲

北大阪涼しいみちから“まち”づくり	北大阪地域の市街地において、7月から8月にかけて下水高度処理水を利用して、府管理道路への散水を実施すると共に、府民等に「打ち水」等の実施を呼びかける。	都市整備部	[13, 720]	[15, 000]	[△1, 280]
建築物の環境配慮制度推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ－3 参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲
総合設計制度の活用による公開空地等の確保(別掲)	施策分野Ⅲ－4 参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲

環境への負荷が少ない健康的で安心なくらしの確保（健康）

Ⅱ－１ 自動車公害の防止

(単位：千円)					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
公用車への率先導入	府公用車に低公害な車を率先導入	総務部	19,458	18,780	678
低公害車等普及促進の優遇税制	自動車税・自動車取得税の優遇税制	総務部	-	-	-
グリーン配送運動の展開	環境負荷の少ない車両の使用による配送業務の普及促進を図るため、府が率先的な取り組みを行い、事業者、市町村、他府県等へ取り組みの要請を行う等その拡大を図る。	環境農林水産部	-	-	-
局地汚染対策の推進	幹線道路の交差点等における大気環境の改善を図るため、関係機関等とともに局地汚染対策手法に関する検討を行う。	環境農林水産部	2,837	2,837	0
自動車NOx・PM法に基づく事業者指導	自動車NOx・PM法に基づき、府域の対策地域（37市町）に使用の本拠を有する自動車（軽自動車、特殊自動車及び二輪自動車を除く）を30台以上使用する事業者（自動車運送事業者等を除く）に、自動車から排出されるNOx・PMを抑制するための計画書や実績報告書の提出を求め、指導を行っていく。	環境農林水産部	2,609	4,266	△ 1,657
自動車公害対策事業	官民が協力し、自動車公害（自動車排ガス、自動車騒音）の改善を図るため、関係33機関で構成する「大阪自動車環境対策推進会議」や「京阪神七府県市自動車排出ガス対策協議会」の活動等を行う。	環境農林水産部	2,244	2,594	△ 350
自動車窒素酸化物排出量実態調査事業	大阪府自動車NOx・PM総量削減計画の進捗状況の把握を行うため、府域を走行する自動車の車種や規制年度、排ガス原単位等を調査し、窒素酸化物排出量の推計を行う。	環境農林水産部	7,365	7,365	0
自動車排出ガス総量削減計画の進行政管理事業	大阪府自動車NOx・PM総量削減計画の進行政管理を行うとともに、ディーゼル車に重点を置いた自動車排出ガス対策を推進する。	環境農林水産部	3,661	3,276	385
低公害車普及促進事業	トラックやバスなど民間事業者の低公害車への代替に向けて、中小企業者を対象に低利融資のあっせん和利子補給を行うとともに、「関西国際空港・りんくうタウン地域」をモデル地域として地域内を発着するCNGトラックの計画的な導入に対する支援を行うなど、低公害車の普及促進を図る。また、府民、事業者を対象とする啓発型イベントを関係機関や民間との連携により実施する。	環境農林水産部	431,254	561,608	△ 130,354
ディーゼル車買替緊急融資事業	自動車NOx・PM法の規制によるディーゼル車等の買い替えを促進するため、民間金融機関等と共同で行なう中小企業向けの融資制度において、大阪府は、融資あっせん及び保証料についての補助を行う。（休廃止）	環境農林水産部	-	280,900	△ 280,900
整備不良ディーゼル車府民通報事業	使用過程にあるディーゼル自動車から排出される粒子状物質による大気環境の改善を図るため、整備不良ディーゼル車の府民モニターによる通報制度を実施する。	環境農林水産部	283	311	△ 28
微小粒子状物質対策検討業務	近年、健康への影響が懸念されている微小粒子状物質（PM2.5）について、測定方法の検討、発生源の究明及び自動車排ガス対策の検証を行い、府域の実態把握に努める。	環境農林水産部	3,200	3,400	△ 200
府公用車の計画的な低公害化の推進	府自らが自動車の使用を抑制するとともに、率先して低公害化を推進するため、「公用車の低公害車への代替方針」に基づき、公用車の低公害車化を図る。	環境農林水産部ほか	2,470	2,470	0
流入車対策の検討事業	大阪府自動車NOx・PM総量削減計画の目標のより早期かつ確実な達成を図るため、対策地域外からの流入車対策のあり方について、平成19年3月に府の環境審議会に諮問するなど、必要施策の具体化を検討するとともに、その円滑な実施のために事業者等へ周知・啓発を行う。また、荷主等事業者に対する効果的な指導を行うため、府に提出される計画書や報告書を集計するためのデータベースを構築する。	環境農林水産部	4,587	-	4,587

ニュータウン鉄道建設費補助金	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO ₂ やNO _x の排出抑制に寄与する。	都市整備部	[9, 167]	[13, 486]	[△4, 319]
パークアンドライド事業	交通渋滞の緩和、違法路上駐車の前減を図るため、駅近くの大型商業施設の駐車場や公共駐車場等を有効活用し、パークアンドライドを推進する。	都市整備部	-	-	-
バス運行対策費補助金	ＩＣカード導入によりシームレス化を進めることで、バスと鉄道の乗継利便性の向上を図り、広域的な公共交通ネットワークを充実させることにより、マイカーから公共交通への利用転換を促すことで環境負荷の軽減につなげる。	都市整備部	[8, 642]	[3, 003]	[5, 639]
めいわく駐車追放のための広報・啓発	違法駐車の問題を解消するため、すべての府民に「めいわく駐車をしない、させない」意識の高揚を図るための広報啓発・府民運動を展開する。	都市整備部	1, 473	1, 473	0
モノレール道整備事業	モノレールの整備により、公共交通の利便性が向上する。これにより、自動車利用の抑制を図り、大気汚染物質の排出を抑制する。	都市整備部	1, 086, 810	4, 167, 800	△ 3, 080, 990
街路事業	都市交通を円滑にし、府民生活の安全性、快適性の向上を図り、都市活動の活性化に寄与するため、都市計画道路の整備を進める。	都市整備部	[16, 255, 280]	[18, 378, 271]	[△2, 122, 991]
交通安全施設等の整備	交通安全施設の整備・充実や事故危険箇所等における交差点改良事業等の推進、大規模自動車道の整備等を推進することにより、大気汚染物質の排出を抑制するとともに、美しい都市空間を形成する。	都市整備部	5, 980, 363	6, 023, 444	△ 43, 081
阪神高速道路建設協力	道路整備により、渋滞が緩和され、走行速度が向上することにより、大気汚染物質の排出量が低減され、大気環境の改善が期待される。また、整備に当たっては、地下化など環境負荷の少ない構造で行う。	都市整備部	2, 394, 500	1, 916, 000	478, 500
大阪外環状線鉄道建設促進事業	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO ₂ やNO _x の排出抑制に寄与する。	都市整備部	[1, 551, 710]	[985, 170]	[566, 540]
大阪市地下鉄建設費補助金	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO ₂ やNO _x の排出抑制に寄与する。	都市整備部	[191, 820]	[205, 940]	[△14, 120]
第二名神高速道路等の広域幹線道路網の整備	道路整備により、渋滞が緩和され、走行速度が向上することにより、大気汚染物質の排出量が低減され、大気環境の改善が期待される。また、整備に当たっては、地下化など環境負荷の少ない構造で行う。	都市整備部	690	690	0
沿道環境改善事業	低騒音舗装等による沿道環境の改善を図る。	都市整備部	[954, 000]	[1, 244, 000]	[△290, 000]
道路施設整備事業	府内の道路網の骨格を形成する、幹線道路を整備し、渋滞の解消・緩和を推進し、大気汚染物質の抑制に寄与する。	都市整備部	[18, 641, 778]	[19, 668, 521]	[△1, 026, 743]
物流検討会の開催	効率的で環境にやさしい都市物流システムの構築を実現するため、ＩＴＳ（高度道路情報システム）の活用等、新たな対策などを検討する。	都市整備部	-	-	-
有料道路整備事業	有料道路制度を活用し、府道路公社による道路整備を行ない、渋滞の解消・緩和を推進する。平成18年度に箕面有料道路が完成。（休廃止）	都市整備部	-	3, 975, 000	△ 3, 975, 000
連絡立体交差事業	鉄道を連続して高架化又は地下化し、一挙に踏切をなくすことにより、自動車交通渋滞を解消し、大気汚染物質の排出が減少する。	都市整備部	7, 267, 632	12, 825, 856	△ 5, 558, 224
西大阪延伸線整備促進事業	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO ₂ やNO _x の排出抑制に寄与する。	都市整備部	[2, 443, 758]	[1, 163, 994]	[1, 279, 764]
中之島線整備促進事業	中之島西部地区の再開発に伴い発生する輸送需要に対し、自動車交通を抑制することで、CO ₂ やNO _x の排出抑制に寄与する。	都市整備部	[3, 417, 882]	[3, 327, 687]	[90, 195]

TDM施策事業	公共交通と自動車交通の共存による環境にやさしい交通社会を実現するため、バスエコファミリーキャンペーン事業をはじめ、公共交通やレンタサイクルの利用促進などの施策を展開し、道路の渋滞緩和を図る。	都市整備部	8,840	1,500	7,340
ノーマイカーデーの推進事業	毎月20日をノーマイカーデーとして、自動車利用の抑制、マイカー通勤から公共交通機関への転換を図るため、交通安全運動等の広報啓発と併せて府民への周知を図る	都市整備部	-	-	-
すむとと交差点対策	朝の通勤時間帯のバス路線や昼間の業務交通集中する渋滞交差点に着目して、右折レーンの設置や路面標示の変更などのハード整備と交通管理者の信号表示時間の調整などのソフト面の整備を組み合わせて対策を講じることにより、大気汚染物質の抑制に寄与する。	都市整備部	[2,097,100]	[1,877,735]	[219,365]
クリアウェイセンターの運用	駐車取締専従の警察官を24時間配置し、レッカー移動車両の保管・返還業務等の駐車違反の処理を一括して行う施設と体制を整備したクリアウェイセンター（キタ・ミナミ）を運用し、都心部の駐車実態に即応した強力かつ効率的な取締りを実施する。	警察本部	23,595	28,571	△ 4,976
違法駐車取締りの推進	危険性・迷惑性の高い駐車違反に重点指向した指導取締活動を推進する。	警察本部	486,919	571,638	△ 84,719
適正な駐車規制の実施	地域の特性、道路形態、駐車が他の交通に及ぼす影響、路外駐車場の整備状況などを総合的かつ多角的に勘案した合理的な駐車規制を実施する。	警察本部	946,177	708,419	237,758
高度道路交通システム（ITS）の推進	光ビーコンの整備拡充、新交通管理システム（UTMS）の整備推進、中央処理装置の高度化等による交通管理の最適化を図る。	警察本部	152,659	89,185	63,474
道路交通の円滑化対策の推進	幹線道路における交通渋滞を解消するため、渋滞の原因となっている交差点において進行方向別通行区分規制等交通規制の見直し、信号機の改良及び運用改善等を図り、交通処理能力を高め、交通流量の適切な分散・誘導を図る。	警察本部	335,300	677,850	△ 342,550
信号機等の高度化・更新対策の推進	交通の安全と円滑を確保するため、信号機等の機能を高度化するとともに、老朽化した信号機等の更新を推進する。	警察本部	2,997,574	3,007,746	△ 10,172
その他交通安全施設等整備事業の推進	道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るとともに、道路交通に起因する障害の防止に資するため、交通の実態に応じた効果的な交通規制・管制を実施する。	警察本部	830,101	810,289	19,812
駐車取締り新制度の効果的な運用	大阪市内27警察署に駐車監視員を配置するとともに、駐車管理センターにおいて放置違反金関係事務を一括管理し、駐車取締り新制度の効果的な運用を図る。	警察本部	2,057,738	1,908,974	148,764
II-2 廃棄物の適正処理					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
一般廃棄物処理施設等（し尿処理施設・浄化槽）の維持管理指導	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「浄化槽法」に基づき、し尿処理施設及び浄化槽の維持管理状況について、立入検査、水質検査を実施し、適正な管理を指導する。	健康福祉部	1,116	1,175	△ 59
ウェイストデータバンク整備事業	廃棄物に関する各種情報を適切に管理し、廃棄物の減量化・適正処理を推進するため、ウェイストデータバンク（産業廃棄物情報管理システム）を運用する。	環境農林水産部	3,925	3,925	0
産業廃棄物処理団体育成事業	産業廃棄物の適正処理に関する正しい知識の普及啓発を図るため、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市や（社）大阪府産業廃棄物協会と協力して、排出事業者や処理業者、府民を対象にした研修・啓発事業（さんばいフォーラム）を実施する。	環境農林水産部	346	346	0
不法投棄防止事業	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止と、早期発見・是正を目的に、監視パトロールや啓発などの不法投棄防止事業を行う。	環境農林水産部	10,039	9,211	828

(単位：千円)

放置自動車対策推進事業	「府放置自動車の適正な処理に関する条例」に基づき、関係機関と連携して、放置自動車の適切かつ迅速な処理を促進する。	環境農林水産部	503	259	244
不適正処理監視強化・早期是正推進事業費	定点監視の充実に加え、不適正処理事業事案に対する機動的な監視パトロールと土地所有者への個別啓発を実施し、迅速な対応を図る。（休廃止）	環境農林水産部	-	3,000	△ 3,000
産業廃棄物処理指導監督費	産業廃棄物処理業者の許可、同処理施設の許可及び事業所への立入検査を実施し、指導監督を行う。また、処理の過程を管理する産業廃棄物管理票（マニフェスト）の使用徹底による適正処理を指導する。	環境農林水産部	15,668	13,934	1,734
広域廃棄物処分場整備促進費	「広域臨海環境整備センター法」に基づく大阪湾圏域広域処理場整備事業（フェニックス計画）を進めるため、関係地方公共団体と協力し、その促進に努める。	環境農林水産部	3,570	370	3,200
廃棄物処理対策整備推進事業	魚あらの適正処理及びリサイクルを推進するため、府・市町村で構成する「大阪府魚腸骨処理対策協議会」を通じ、小島養殖漁業生産組合に魚あらの処理を委託する。	環境農林水産部	17,999	28,047	△ 10,048
廃棄物処理対策推進等事業	生活環境影響評価委員会を運営し、意見を聴取することにより、処理施設設置にかかる環境影響調査を実施する。	環境農林水産部	817	817	0
P C B 廃棄物適正処理推進事業	P C B 廃棄物の適正処理促進のため、国が創設する中小事業者支援のための基金に拠出するとともに、府所有のP C B 廃棄物の集中管理を進める。	環境農林水産部	139,012	139,012	0
広域廃棄物受入監視事業	埋立処分場（神戸沖）及び周辺の環境保全のため、搬入予定排出事業所への立入、検体採取・分析を行い、適正受入協議会において審査する。	環境農林水産部	1,691	2,838	△ 1,147
産業廃棄物減量化・適正処理対策事業	産業廃棄物の減量化や適正処理の推進を図るため、多量排出事業所に対し処理実績の報告を求め、必要な指導を行うとともに、関係団体を通じて法律の周知などを行う。	環境農林水産部	7,747	7,575	172
大気汚染・水質汚濁関係苦情相談処理事業（別掲）	施策分野Ⅱ－3 参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
廃棄物処理計画策定事業（別掲）	施策分野Ⅰ－1 参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
ごみゼロ型社会推進事業（別掲）	施策分野Ⅰ－1 参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
ごみ処理広域化計画推進事業（別掲）	施策分野Ⅰ－1 参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
リサイクル製品認定制度の運営（別掲）	施策分野Ⅰ－1 参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
きれいな環境都市創造推進事業（別掲）	施策分野Ⅰ－1 参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
建設リサイクルの推進（別掲）	施策分野Ⅰ－1 参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
子供の安全及び良好な生活環境等を確保するための諸対策の推進	廃棄物不法投棄事犯等生活環境事犯に対する取締りの推進	警察本部	4,028	4,216	△ 188
Ⅱ－3 大気環境の保全					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19 予算	18 予算	増 減
中小企業サポート型融資資金貸付金	アスベストを使用した建築物の解体やアスベストの除去等アスベスト対策を行うのに必要な資金を融資する。	商工労働部	(377,818,000)	(304,852,000)	(72,966,000)
大気汚染防止計画推進事業	「大阪府自動車NOx・PM総量削減計画」策定時に設定した大阪府全域の目標をめざして、大気汚染物質の削減を図るとともに、排出実態等の調査を行う。また、府生活環境の保全等に関する条例の改正（揮発性有機化合物対策）に伴い、規則等の整備や対策マニュアル等の作成を行うとともに、関係業界、関係機関に対して改正後の対策内容の周知を行う。	環境農林水産部	2,556	3,547	△ 991

（単位：千円）

悪臭防止規制指導事業	悪臭防止法の円滑な施行を図るため、市町村に対し、悪臭物質の濃度の測定方法、排出防止技術等の指導、助言を行う。	環境農林水産部	356	356	0
大気汚染・水質汚濁関係苦情相談処理事業	大気汚染、悪臭、水質汚濁等の府民からの苦情を適切に処理するため、発生源の工場・事業場への立入指導等を行うとともに、市町村に対し助言・指導等を行う。	環境農林水産部	738	738	0
大気汚染発生源常時監視システム整備・運営事業	府内の大規模発生源における窒素酸化物等の排出量の把握及び規制基準等の遵守徹底を図る。	環境農林水産部	2,838	2,838	0
大気汚染防止規制指導事業	大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づく規制基準の遵守徹底などの指導を図るため、対象工場・事業場に対し、立入検査や改善指導等を行う。	環境農林水産部	4,447	5,169	△ 722
アスベスト飛散防止対策等の推進	建築物の解体等に係るアスベストの飛散防止を図るため、大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、規制指導する。又、府域の一般環境測定を行い、府民の生活環境への不安を解消する。	環境農林水産部	11,965	15,707	△ 3,742
関西国際空港周辺大気汚染状況解析	(財)関西空港調査会からの受託で、泉州地域の大気汚染測定データを収集、処理し、高濃度時等の解析を行い、日報、月報、年報という形式で報告する。	環境農林水産部	2,793	2,940	△ 147
国設四條畷自動車交通環境測定所(環境省)管理	環境省からの委託を受けて、国設四條畷自動車交通環境測定所の維持管理を実施するとともに、窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の測定を行う。	環境農林水産部	5,088	5,384	△ 296
国設大気汚染測定網(環境省)管理	環境省からの委託を受けて、全国大気汚染測定網大阪測定所の維持管理を実施するとともに、窒素酸化物・浮遊粒子状物質等及び発ガン性等が懸念され、大気汚染防止法により規定されている「有害大気汚染物質」の測定を行う。	環境農林水産部	13,585	12,599	986
大気汚染常時監視	大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、大気汚染の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握するとともに、光化学スモッグ注意報等の緊急時措置を行う。	環境農林水産部	152,959	152,932	27
大気汚染測定局整備	大気汚染の状況を適正に監視するため、大気汚染測定機器等の設置や更新をして整備する。	環境農林水産部	26,436	29,436	△ 3,000
大気検査業務	法令等に基づく規制指導及び苦情案件に係る検査分析や外部委託に係る精度管理調査並びに未規制物質等の分析法の開発等を行う。	環境農林水産部	46,155	45,348	807
浮遊粒子状物質環境調査	自動車排ガス中の微小粒子状物質削減対策に資するため、浮遊粒子状物質(SPM)の成分分析を行い、府内の汚染状況の実態把握、発生源寄与率の解析及び対策の効果確認を行う。	環境農林水産部	7,455	7,827	△ 372
有害大気汚染物質モニタリング事業	長期曝露により人への健康被害が懸念される有害大気汚染物質のうち、環境基準が設定されているベンゼン等環境省が指定する19物質について、府内7地点においてモニタリングを実施する。	環境農林水産部	21,543	21,543	0
光化学スモッグ対策事業	光化学スモッグ発令時における府民への周知、緊急時対象工場へのばい煙量等削減要請や各種調査を行う。	環境農林水産部	424	-	424
道路施設整備事業(別掲)	施策分野Ⅱー1参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
するっと交差点対策(別掲)	施策分野Ⅱー1参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲

Ⅱ－４ 水環境の保全

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
水質保全対策事業	琵琶湖・淀川流域における河川・湖沼水の水質浄化技術及びこの関連技術に関する研究開発、水質浄化事業の支援のため、府県境界を越え流域一体となって共同で取組み、良質な水質の保全を図る。	政策企画部	[10, 845]	[10, 905]	[△60]
検査研究用備品整備費	近年頻発する健康危機被害等に対応するため、検査研究用機器を計画的に更新・整備し、府民の健康を守るための科学的・技術的中核機関の役割を果たす。	健康福祉部	4, 108	6, 875	△ 2, 767
小型合併処理浄化槽整備促進事業	小型合併処理浄化槽は、し尿及び生活雑排水も処理できる有効な環境保全設備であることから、その計画的な整備を図るため、市町村が実施する「浄化槽設置整備事業」及び「浄化槽市町村整備推進事業」に対して助成する。	健康福祉部	103, 644	116, 261	△ 12, 617
浄化槽関係事業	浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽保守点検業者の登録・立入検査・指導並びに浄化槽法定検査の啓発を行う。	健康福祉部	197	204	△ 7
水道水の安全性確保事業	飲料水の安全で安定した供給を確保するため、上水道、簡易水道、専用水道等の水道事業者をはじめ、簡易専用水道等貯水槽水道、飲用井戸設置者等に対し、適切な維持管理について指導・監督を行うとともに、水道水源等の水質監視を行う。	健康福祉部	7, 145	9, 125	△ 1, 980
指定地域特定施設の維持管理指導	府域（政令委任市を除く）の指定地域特定施設（201人槽以上500人槽以下の浄化槽）について、水質汚濁防止法に基づき届出及び審査・指導を行う。	健康福祉部	2, 180	2, 352	△ 172
温泉に関する許可・指導等	温泉法に基づく温泉掘削、動力装置、利用の許可等と大阪府環境審議会温泉部会の運営等を行う。（予算は「環境衛生関係営業施設の開設許可等」に含む）	健康福祉部	-	-	-
単独処理浄化槽設置状況の捕捉事業	平成18年2月施行の改正浄化槽法では、罰則規定のある廃止届や法定検査未受検者への命令、違反者への罰則等、知事の指導監督権限が強化された。そのため、設置状況に関する把握情報が不確実となっている単独処理浄化槽について、廃止状況や台帳記載事項を整理し、今後の指導対象を正確に把握することにより、改正法に対応した体制を整備する。また、併せて、法定検査の受検等、適正管理の徹底に係る指導を行う。	健康福祉部	20, 744	20, 996	△ 252
一般廃棄物処理施設等（し尿処理施設・浄化槽）の維持管理指導(別掲)	施策分野Ⅱ－２参照	健康福祉部	別掲	別掲	別掲
生活排水対策推進事業	効率的かつ計画的な生活排水処理施設の整備、普及促進を図ることにより、公共用水域の水質保全と快適な生活環境を確保するため、大阪府生活排水対策推進会議を運営し、「平成22年度に生活排水100%適正処理」の目標達成に向けて、市町村の生活排水処理計画の策定・見直しへの技術的支援及び協議等を行うとともに、生活排水対策の啓発を行う。	環境農林水産部	-	-	-
総量削減計画の策定及び進捗管理	閉鎖性水域である大阪湾の水質改善を図るため、化学的酸素要求量（COD）、窒素、りんを削減対象とする第6次総量削減計画を策定し、これを推進するとともに、本計画の進捗管理として、負荷量の把握や対策効果等の検討を行う。	環境農林水産部	1, 201	390	811
発生負荷量管理等調査事業	水質総量削減計画の進捗管理を行うため、対象工場・事業場及びその他の発生源の調査及び集計等を行う。	環境農林水産部	3, 870	4, 704	△ 834
指定地域特定施設水質汚濁防止規制指導事業	水質汚濁防止法に基づく排水基準等の遵守徹底を図るため、指定地域特定施設（201～500人槽）に対し立入検査や届出審査及び改善指導等を行う。	環境農林水産部	2, 352	2, 352	0

水質汚濁常時監視事業	総量規制基準の遵守徹底のため、大規模発生源のＣＯＤ排出量を常時監視し、改善指導等を行う。	環境農林水産部	-	-	-
水質汚濁防止規制指導事業	水質汚濁防止法や条例等に基づく排水基準等の遵守徹底を図るため、対象工場や事業場に対し、立入検査や届出審査及び改善指導等を行う。	環境農林水産部	7,384	7,582	△ 198
水質総量規制推進事業	水質汚濁防止法に基づく総量規制基準の遵守徹底を図るため、対象工場・事業場に対し立入検査及び改善指導等を行う。	環境農林水産部	1,743	1,785	△ 42
農業に係る水質監視事業	府ゴルフ場農業適正使用等指導要綱に基づき、ゴルフ場からの農業等の流出を監視するため水質検査及び立入指導を行う。	環境農林水産部	667	667	0
大阪エコ農業総合推進対策事業	環境への負荷軽減に配慮した農法の普及を図り、府民が求める安心な農産物を生産することとを基本に、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与していく大阪エコ農業を推進する。	環境農林水産部	21,631	20,959	672
増殖場（藻場）造成事業の実施	魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場である増殖場（藻場）を造成する。	環境農林水産部	120,000	12,000	108,000
海中浮遊ゴミの回収・除去	魚介類の生息環境（漁場）の保全等を図るため、海中浮遊ゴミを回収・除去する。	環境農林水産部	1,890	1,890	0
赤潮発生等の監視及び被害防除措置	赤潮、油濁等による漁業被害を防止するため、漁場の水質監視や赤潮発生等の情報収集・防除措置を行う。	環境農林水産部	4,769	4,164	605
海底堆積物の回収・除去	漁場生産力の回復等を図るため、海底堆積物（ゴミ等）を回収・除去する。	環境農林水産部	21,000	21,000	0
漁業権河川のクリーンアップ等	漁業権河川のクリーンアップ、河川利用者に対するマナー等の巡回指導を実施する。	環境農林水産部	530	530	0
魚庭（なにわ）の海づくり大会	大阪湾における環境活動の紹介や海底ゴミの展示、漁船見学等の様々なイベントを通じて、美しく豊かな大阪湾を府民一人一人の手で取り戻す活動への取り組みを呼びかける。	環境農林水産部	-	-	-
豊かな海づくり推進事業	大阪湾への関心と環境改善意識を高めるため、府民参加による体験型の環境学習を実施する。平成19年度は、「底曳き網で大阪湾の海底をのぞいてみよう観察会」の他、事業内容を提案公募して実施する。	環境農林水産部	-	-	-
公共用水域常時監視	法に基づいて、河川及び海域における水質等の常時監視の測定計画の策定及び監視を行い、環境基準の達成状況を把握する。	環境農林水産部	89,507	99,793	△ 10,286
広域総合水質調査国庫委託事業	大阪湾を含む瀬戸内海における水質汚濁、富栄養化の実態を広域的かつ統一的に把握するための調査のうちに、大阪湾の調査を行う。	環境農林水産部	1,401	1,330	71
水質検査業務	法令等に基づく河川水、海水、地下水等の水質分析、苦情、事故等緊急検体に係る検査分析及び外部委託に係る精度管理調査並びに未規制物質等の分析法の開発等を行う。	環境農林水産部	25,786	26,129	△ 343
農業に係る水質監視	府内で使用されている農業による水質汚濁を防止するため、上水道水源のうち代表的な河川の水質汚濁防止法に基づき、地下水質の常時監視を行うため、府域の地下水質の概況調査、汚染井戸周辺地区調査、定期的モニタリング調査を実施する。	環境農林水産部	193	181	12
地下水质常時監視事業		環境農林水産部	7,730	8,104	△ 374
大気汚染・水質汚濁関係苦情相談処理事業(別掲)	施策分野Ⅱ－3参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
外来魚の実態調査及び密放流防止に向けた啓発(別掲)	施策分野Ⅲ－1参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
魚庭（なにわ）の海府民講座事業(別掲)	施策分野Ⅳ－1参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
大阪湾における漁業振興と環境保全に関する調査研究(別掲)	施策分野Ⅳ－4参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲

ふるさとの川整備事業の推進(別掲)	施策分野Ⅲー3参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
河川環境整備事業(別掲)	施策分野Ⅲー4参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
流域下水道維持操作事務補助金	流域下水道の維持操作事務処理の適正化を図るため、一部事務組合等に対して補助金を交付する。	都市整備部	2,470,787	2,695,241	△224,454
流域下水道事業	生活環境の改善、湯水の防除、公共用水域の水質保全を効果的に行うため、市町村で管理する公共下水道により排除された下水を幹線に集め、水みらいセンターにおいて処理を行う。	都市整備部	44,657,470	46,013,298	△1,355,828
流域下水汚泥処理事業	流域下水道と公共下水道とが一体となって、効率的、経済的に下水汚泥の広域処理を行うとともに、資源化再利用を促進するために必要な施設の建設、維持管理を行う。	都市整備部	3,207,428	3,441,831	△234,403
環境整備事業	海域における快適な環境を保全するため、港湾区域におけるゴミや油の回収を行う。	都市整備部	210,012	211,198	△1,186
Ⅱー5 地盤環境の保全 (単位：千円)					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増減
地盤沈下規制指導事業	地盤沈下を未然防止するため、地盤沈下観測所での地下水水位及び地盤沈下量の常時監視、地下水採取量の把握、地下水採取事業場に対する指導等を行う。	環境農林水産部	5,864	6,760	△896
土壌・地下水汚染対策推進事業	土壌・地下水汚染による府民の健康影響の防止を図るため、水質汚濁防止法に基づく有害物質を含む地下浸透水の浸透防止指導に加え、土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、土地所有者等が行う土壌汚染状況調査や汚染の除去等の措置に対する指導を行う。	環境農林水産部	1,975	2,044	△69
地下水の代替用水の供給	地下水の代替としての工業用水道を安定的に供給	水道部	4,897,823	3,691,466	1,206,357
Ⅱー6 騒音・振動の防止 (単位：千円)					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増減
関西国際空港における環境保全対策の推進	関西国際空港の運用等にかかる航空機騒音等の環境面の諸課題に関して、関係部局等と協議を進め、総合的な調整を図る。	にぎわい創造部	-	-	-
関西国際空港環境監視機構運営事業	府と泉州9市4町で設立した「関西国際空港環境監視機構」により、関西国際空港の建設工事及び運用と関連事業の実施による環境等に及ぼす影響について監視する。	にぎわい創造部	5,904	6,215	△311
空港周辺住民助成事業	国が行う移転補償及び緑地整備事業により住宅等を移転する者に対し、移転資金の利子補給を行う。また、大阪国際空港周辺地域及び緑地地域から移転する営業者に対し、移転資金のあつせん融資等を行う。	にぎわい創造部	2,108	11,779	△9,671
空港周辺整備機構助成事業(民家防音工事への助成等)	航空機騒音防止法に基づき設立した「空港周辺整備機構」が行う民家防音工事助成事業に対し補助を行うとともに、固有事業について資金の一部を貸し付ける。	にぎわい創造部	260,694	112,862	147,832
空港周辺整備事業	大阪国際空港周辺地域において、関係市が生活環境の改善を図るため、移転跡地等を利用して行う周辺環境基盤施設の整備に対し、国と共同して補助を行うとともに、法定受託事務として指導・監督を行う。	にぎわい創造部	-	-	-
空港周辺緑地整備事業	大阪国際空港周辺の騒音激甚地域における住環境の向上を図るため、国と協力して同地域の緑地整備を進める。	にぎわい創造部	608,758	928,369	△319,611
沿道環境対策の推進	大阪府道路沿道環境対策連絡会議が平成9年3月に策定した「大阪府域の沿道環境対策について」に基づき、関係諸機関の連携の下、沿道における環境対策の推進を図る。	環境農林水産部	-	-	-

関西国際空港周辺における航空機騒音実態調査事業	関西国際空港周辺において、航空機騒音の実態調査を行い、航空機騒音に係る環境基準の達成状況を把握する。	環境農林水産部	2,385	2,385	0
市町村環境担当職員騒音・振動研修会の開催	市町村の騒音・振動担当職員の事務・技術能力の向上を図るため、研修会を開催する。	環境農林水産部	58	58	0
騒音振動モニタリング	交通騒音（航空機騒音を除く）の常時監視を行うとともに、騒音・振動に係る法条例の施行に必要な検査分析や市町村で技術的に対応困難な騒音、振動、低周波音の検査分析等を行う。	環境農林水産部	11,415	12,716	△ 1,301
大阪国際空港周辺における航空機騒音の常時監視等	大阪国際空港周辺における航空機騒音の状況を把握し、航空機公害対策の基礎資料を得るため、常時監視を行なうとともに、関係市と連携し航空機騒音の随時測定を行なう。	環境農林水産部	5,673	4,860	813
低周波音問題に関する技術指導	「低周波音問題対応の手引書」（平成16年度環境省策定）に基づき苦情対応において、市町村で技術的に対応困難な問題に関し、技術指導を行う。	環境農林水産部	-	-	-
鉄軌道騒音・振動の実態把握及び対策の促進	鉄軌道騒音・振動問題への適切な対応を図るため、鉄軌道騒音・振動苦情の発生源・伝搬経路・苦情者の住居等での騒音・振動測定調査を行う。	環境農林水産部	509	3,378	△ 2,869
エコバリア（環境に配慮した低層遮音壁）開発普及事業	騒音対策、排ガス対策、ヒートアイランド対策及びバリエーションの推進など、多面的な環境配慮技術を加えた低層遮音壁（エコバリア）の開発を図るため、エコバリアに適した材質、付加機能等について検討を行う。（休廃止）	環境農林水産部	-	1,606	△ 1,606
Ⅱ-7 有害化合物質による環境リスクの低減・管理（単位：千円）					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増減
PRT法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）推進事業	法に基づく排出量、移動量の届出を受け付けるとともに、データの集計・公表や事業者に対する技術的助言等を行う。	環境農林水産部	336	490	△ 154
化学物質対策推進事業	化学物質に関する情報提供に努めていくとともに、有害化学物質の管理を促進するための体系的な施策戦略をとりまとめる。	環境農林水産部	-	-	-
ダイオキシン類対策事業（発生源対策）	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく規制基準の遵守指導を図るため、規制対象工場や事業場に対し、立入検査や改善指導等を行う。	環境農林水産部	1,319	1,522	△ 203
有害化学物質排出抑制事業	化学物質適正管理指針に基づき、工場等に使用量の報告を求めることで、工場等が自主的に化学物質の適正管理を行うことを促進させる。	環境農林水産部	-	-	-
有害大気汚染物質発生源対策調査事業	有害大気汚染物質の削減を推進するため、工場・事業場における排出実態等調査について、国の事業を受託して実施する。	環境農林水産部	1,300	1,300	0
ダイオキシン類常時監視	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質（底質を含む）、地下水、土壌のダイオキシン類の常時監視を行い、府域の汚染状況を把握するとともに、追跡調査や精度管理、排出規制に係る測定を行う。	環境農林水産部	104,179	108,224	△ 4,045
水質分析方法検討試験等国庫委託事業	環境省の委託を受け、水中、大気中、底質及び生物内の微量化学物質の分析法の開発、環境調査、モニタリング、特に毒性の強いものについての特別調査等を行い、有害化学物質対策の基礎資料を得る。	環境農林水産部	5,350	5,084	266
有害化学物質管理推進事業	環境ホルモンやPRTR法の対象化学物質について、一般環境中の濃度状況などの情報収集を行う。	環境農林水産部	-	-	-
府有施設吹付アスベスト対策事業	アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において、使用されている吹付けアスベストの除去等対策工事を吹付けアスベスト対策工事計画に基づき実施するとともに、空気環境測定等の定期点検を実施する。	住宅まちづくり部 ほか	790,972	1,626,428	△ 835,456
民間建築物アスベスト対策事業	アスベストによる健康被害を防ぐため、民間建築物に使用されている吹付けアスベストについて、劣化等により衛生上著しく有害となる恐れがある場合には、建築基準法に基づき、所有者等に対して除去等の必要な措置を指導する。	住宅まちづくり部	9,658	1,937	7,721
アスベスト対策事業	学校施設に使用されているアスベストを含有した吹き付け剤の飛散防止対策工事をを行う。	教育委員会	30,738	693,699	△ 662,961

Ⅱ－８ 環境保健対策及び公害紛争処理

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	１９予算	１８予算	増 減
環境保健サーベイランス調査受託事業	全国的に実施されている大気汚染濃度と呼吸器症状等の関係を示す調査の一環として大阪府の現状を把握する。	健康福祉部	2,069	1,987	82
微小粒子状物質曝露影響調査受託事業	環境基準設定の基礎資料とするため、調査票を用いて、ディーゼル排ガス由来の微小粒子状物質と健康影響との関連を調査する。(休廃止)	健康福祉部	－	3,352	△ 3,352
輸入食品の安全性評価事業	食品衛生法により、食品に残留する農薬の許容限度が定められており、国内産のみならず輸入農産物にも適用されることから、輸入農作物の残留農薬検査の迅速化、省力化を検討し、食品の安全性の向上に寄与する。	健康福祉部	11,664	12,277	△ 613
食品、容器包装等のＰＣＢ汚染調査	魚介類、肉卵類、乳・乳製品及び容器包装について、ＰＣＢ汚染の実態調査を実施	健康福祉部	592	639	△ 47
苦情の処理	公害紛争処理法に基づき、府及び府内市町村へ寄せられた公害に関する苦情の処理状況を調査し、とりまとめる。	環境農林水産部	－	－	－
公害に係る健康被害救済制度等の円滑な実施	(独)環境再生保全機構からの助成を受け、大阪府及び旧指定7市が行う健康被害予防事業が円滑に実施されるよう調整を行う。	環境農林水産部	－	－	－
公害健康被害対策事業	公害病の認定患者が死亡した際、その遺族の申請に基づき見舞金を給付する。	環境農林水産部	15,300	15,950	△ 650
公害審査会の運営	公害に係る民事上の紛争が発生した場合に、あっせん、調停、仲裁により、その迅速かつ適正な解決を図る。	環境農林水産部	293	293	0
大阪府生活環境の保全等に関する条例委任事務交付金	府生活環境の保全等に関する条例に基づく公害防止に係る事務の適正な執行を図るため、同条例の規定により、事務の処理を行った市町村長に対し、交付金を交付する。	環境農林水産部	74,567	74,651	△ 84
有線テレビ放送施設に係る手続きの円滑な実施	電波障害対策の一環として有線テレビジョン放送法に基づく有線テレビジョン放送施設の設置及び変更手続きを円滑に実施する。	環境農林水産部	－	－	－
石綿健康被害救済促進事業	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく石綿健康被害救済基金に対して資金を拠出することにより、救済制度の円滑な運用に資する。	環境農林水産部	46,730	－	46,730
法・条例による日影の規制	建築基準法及び府建築基準施行条例に基づく日影規制	住宅まちづくり部	－	－	－

豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現（共生・魅力）

Ⅲ－１ 生物多様性の確保

（単位：千円）

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	１９予算	１８予算	増 減
バイオトープ（野生生物の生息空間）の普及啓発	野生生物と共生のできる環境づくりの推進に資するため、生きものの生息空間を確保するバイオトープの考え方の普及促進を図る。	環境農林水産部	-	-	-
希少野生動植物種保護増殖事業	国指定の天然記念物で種の保存法による国内希少野生動植物種に指定されているイタセンバラの保護増殖を図るため、密猟パトロールの実施や研究会の運営等を行う。	環境農林水産部	1,500	1,500	0
関西国際空港周辺海域の採捕禁止区域に係る普及啓発	海藻が繁茂し、魚介類の成育場となっている関西国際空港周辺海域の保護を図るため、採捕禁止区域の普及啓発を実施する。	環境農林水産部	9,811	9,811	0
外来魚の実態調査及び密放流防止に向けた啓発	ブラックバス等の外来魚の生息域拡大により、漁業や生態系への影響が生じていることから、生息・影響状況等調査及び密放流防止のため啓発活動を行う。	環境農林水産部	2,558	2,558	0
大阪府民牧場の管理運営	牧場が持つみどり豊かな自然の中で、家畜とのふれあい等を通じて、府民に潤いを提供する府民牧場の管理運営を行なう。	環境農林水産部	88,032	89,498	△ 1,466
狩猟の適正化事業	野生鳥獣の違法な捕獲を防止し、豊かな自然環境を創造するため、狩猟免許更新者等に対する講習や啓発のためのパトロールを行う。	環境農林水産部	3,995	8,222	△ 4,227
動物愛護推進事業	犬、猫等の動物の愛護と適正な飼養を推進するため、動物取扱業者への指導を徹底し、府民の動物に対する愛護精神の高揚、府民の安全の確保及び公衆衛生の向上を図る。	環境農林水産部	56,867	60,989	△ 4,122
外来生物対策事業	アライグマ防除実施計画に基づき、市町村と連携したアライグマ対策を実施し、生態系の保全に努める。また、府内に生息する外来生物に対する普及啓発や早期対応の基礎とするため、外来生物目録を作成する。	環境農林水産部	3,313	3,500	△ 187
人と動物の共生するまちづくり啓発事業	生態系等に被害を及ぼす外来生物対策等を行う。（休廃止）	環境農林水産部	-	1,500	△ 1,500
鳥獣保護管理事業	野生鳥獣の保護管理を図るため、救護ドクターや愛鳥モデル校の指定、鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域の設定、鳥獣保護員の任命等を行う。	環境農林水産部	28,811	23,259	5,552
動物愛護の拠点機能の調査検討事業	すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、人と動物が共生していきける社会を目指し、動物を、その習性を理解した上で適正に取り扱うようにするため、動物愛護の拠点機能の調査検討を行う。	環境農林水産部	1,000	1,000	0
所有者のいないねこの適正管理事業	地域に生息する所有者のいないねこについて、地域住民とえさを与える人の合意形成により、えさやりや清掃等のルールを定めるなどし、生活環境被害の軽減等と所有者のいないねこの減少を図るため、助言等を行うコーディネートを実施する。	環境農林水産部	1,000	-	1,000
油流出事故時の野生鳥獣救護ネットワークづくり事業	大阪湾での油汚染事故発生時の危機管理意識の普及と自然環境保護の意識啓発を図るとともに、事故発生時に野生鳥獣の救護ボランティア活動の中心役割を担うボランティアリーダーを養成する。	環境農林水産部	972	-	972
いきいき水路モデル事業(別掲)	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
オアシス構想推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
まちづくり水路整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
地域総合オアシス整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
大阪府内における生物分布前線調査(別掲)	施策分野Ⅳ－４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
河川氾濫原の生態学的機能研究(別掲)	施策分野Ⅳ－４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲

Ⅲ-2 自然環境の保全・回復・創出

(単位：千円)

施策・事業名		施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
府立青少年海洋センターの管理運営(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照		生活文化部	別掲	別掲	別掲
府立総合青少年野外活動センターの管理運営(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照		生活文化部	別掲	別掲	別掲
ブナ林保全整備管理事業		国の天然記念物である和泉葛城山のブナ林を保全するため、府が買収した周辺森林約54haで、ブナの森づくりをめざした保全整備事業を行う(財)大阪みどりのトラスト協会に對して助成する。	環境農林水産部	3,621	3,621	0
三草山緑地環境保全事業		府自然環境保全条例に基づく緑地環境保全地域に指定した三草山の保全管理事業を行う(財)大阪みどりのトラスト協会に對して助成する。	環境農林水産部	2,686	2,686	0
自然環境保全地域等保全事業		府内に残された貴重な自然環境を保全するため、「大阪府自然環境保全審議会」(現環境審議会)の審議を経て、指定された自然環境保全地域等で(財)大阪みどりのトラスト協会が行う保全管理事業に對して助成する。	環境農林水産部	2,961	2,961	0
自然保護指導事業		良好な自然環境を保全するため、自然環境保全指導員を任命し、国定公園区域や自然環境保全地域等の巡視を行う。	環境農林水産部	9,668	11,360	△ 1,692
府立自然公園構想推進事業(泉州西部地区)		泉州西部地区の景観の保全と活用を図るため、府立自然公園の指定に向けて、自然景観、動植物、歴史、文化等について基礎調査を行う。	環境農林水産部	2,100	5,250	△ 3,150
共生の森づくり活動支援事業		堺第7-3区産業廃棄物最終処分場跡地において、自然再生のシンボルとなる共生の森を整備し、府民・NPO・企業等多様な主体との協働による森づくり活動を支援する。	環境農林水産部	5,000	5,000	0
自然環境教育推進事業		小学生を主な対象として、環境指標となる生物の生息数や生息環境について学習する環境学習を主眼に置いた自然環境モニタリング調査を実施する。	環境農林水産部	1,148	1,000	148
治山事業		森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から府民の生命財産を保全する。	環境農林水産部	996,734	1,103,175	△ 106,441
自然環境の保全と回復に関する協定の締結に係る事務		開発と自然環境の調和を図るとともに、積極的な自然回復を行わせるため、開発者と協定を締結する。	環境農林水産部	-	-	-
自然公園特別地域(特別保護地区)内許可、同普通地域域内届出及び近郊緑地保全区域内届出に係る事務		自然公園区域内及び近郊緑地保全区域内の各種行為について、適正に審査・指導を行うとともに、違法行為等の未然防止に努める。	環境農林水産部	57	43	14
種苗養成事業		優良な山林を造成するため、府の気候や土壌等の条件にあった生育の良好な母樹を指定し、優良種子の採取を行う。	環境農林水産部	662	662	0
森林計画事業		森林資源の保続増養と森林生産力の増大を図るため、地域森林計画の基礎資料として森林区域の現況調査、資料整理等を行う。	環境農林水産部	4,874	4,876	△ 2
森林造成事業		山地災害の防止や水源のかん養を図るため、荒廃森林を整備する森林所有者や森林組合に對して補助する。	環境農林水産部	87,823	101,071	△ 13,248
森林保全管理事業(森林保全員)		保安林・府営林の適正管理を図り、健全な森林として維持するため、森林保全員を任命し森林巡視活動を行う。	環境農林水産部	11,592	11421	171
府営林整備事業		民有地に地上権を設定した「府営林」において、森林の保育管理を行うことにより多様な公益的機能を高度に発揮する森林の育成を図る。	環境農林水産部	73,710	78797	△ 5,087
保安林整備緊急対策事業		規模が零細な荒廃保安林の整備を行い、保安林の持つ国土の保全等公益的機能の回復及び維持・増進を図る。	環境農林水産部	47,245	49,506	△ 2,261
保安林整備推進事業		森林法に基づき保安林の指定及び保安林の適正な管理に努める。	環境農林水産部	8,630	8,922	△ 292
林地開発許可及び保安林(保安施設地区)内作業許可に係る事務		地域森林計画対象民有林における開発行為及び保安林等における各種行為を適正に審査・指導するとともに、当該地域における違法行為等の未然防止に努める。	環境農林水産部	479	489	△ 10

林道開設改良事業	森林管理の効率化を図るため、林道開設や林道改良を実施する市町村に対して補助する。	環境農林水産部	6,000	6,000	0
間伐促進強化対策事業	健全な森林の育成と森林の公益的機能の維持増進を図るため、間伐実施事業等に対して助成する。	環境農林水産部	5,479	4,997	482
企業参加の森づくり推進事業	企業との協働による森づくりを進めるため、企業が森づくりに協力するための仕組みづくりや、企業とともに府民に森づくりに活動への参加を促すための取組を行う。（休廃止）	環境農林水産部	-	2,300	△ 2,300
企業との連携による冒険の森づくり事業	企業が主体となって実施する、森林を利用して子どもを育てる「キッズレンジャーズクルール」の開催や「冒険の森づくり」の取組に対して、プログラムの提供、活動場所のあっせん、安全施設用の資材提供などの支援をモデル的に行う。	環境農林水産部	9,800	-	9,800
NP0等による協働の森づくり活動推進事業	NP0法人等による府民参加の森づくり講座・活動などを募集し、森林整備を通じて地球温暖化対策として評価できる活動にかかる経費の一部を補助する。	環境農林水産部	1,000	-	1,000
放置森林対策事業費	防災上の観点等から、森林の中でも府が重要度の高い地域を選定し、その地域内で森林の管理度が低く放置された森林を対象に、優先的に森林管理対策を推進する。	環境農林水産部	2,500	-	2,500
自然海浜保全地区管理事業	府域に残された貴重な自然海浜（岬町）を保全するため、岬町に助成を行い、自然海浜保全地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行う。	環境農林水産部	1,963	2,013	△ 50
農作物鳥獣被害防止対策事業	鳥獣による農作物被害を防ぐため、市町村や農業者団体が設置する防護柵に対し、助成する。	環境農林水産部	17,271	19,130	△ 1,859
いきいき水路モデル事業	農業用水路の改修により農業用水の確保、雨水の排水といった基本的な機能の保全を図るとともに、安全なまちづくり、水と緑豊かな水辺づくりの観点から、多面的な整備を行う。	環境農林水産部	236,250	262,500	△ 26,250
オアシス構想推進事業	ため池を農業施設として活かしつつ、都市にうるおいとやすらぎを与える地域の貴重な環境資源として総合的に整備を行う。	環境農林水産部	99,075	164,800	△ 65,725
ため池愛護月間の実施	5月を「ため池愛護月間」と定め、ため池の維持管理の万全を図り、災害の未然防止に努めるとともに、水辺空間を保全活用する。	環境農林水産部	-	-	-
まちづくり水路整備事業	網の目状に展開する農業用水路が持つ多面的な機能を有効に活用し、安全で快適なまちづくりを進めるため、親水施設や防災施設の整備を行う。	環境農林水産部	537,975	276,114	261,861
水質保全対策事業	都市化の進展に伴い、家庭雑排水が農業用水路等に流入し農業用水が著しく汚濁している地区において、用排水路の分離や水質の改善を行い、水質汚濁による被害を除去する。	環境農林水産部	42,696	42,696	0
地域総合オアシス整備事業	ため池が広範囲に点在している地域において、ため池を群としてとらえ老朽ため池の改修、関連水路の整備のほか、オアシス整備等の多面的機能を活かした総合整備を行う。	環境農林水産部	36,750	136,500	△ 99,750
土地改良事業指導費（維持管理助成）	農業団体が保有する農業水利施設（ため池・水路等）の維持管理を支援するため、農業団体が施設の維持補修を行う際に必要な事業費の3割について大阪府土地改良事業団体連合会に補助する。	環境農林水産部	8,505	8,505	0
農空間づくりプラン推進事業	地域住民が主体となつて、地域ごとの特色や課題を踏まえた、良好な農空間を中心としたまちづくりを保全・創造するためのプラン策定を支援する。	環境農林水産部	3,875	3,715	160
大阪府農空間保全・活用指針に基づく施策の進行管理	大阪の良好な農空間を保全・活用するために策定した「大阪府農空間保全・活用指針」に基づく施策の進行管理を行う。	環境農林水産部	-	-	-
漁民の森づくり活動推進事業	豊かな海を育てるためには、健全な森林から河川を通じて供給される栄養分が不可欠なことから、漁業者自らが植樹や間伐などを行い、豊かな森を育てていく活動を支援する。	環境農林水産部	2,418	2,720	△ 302

栽培漁業センターの活用	栽培漁業センターにおいてオニコゼ・ヒラメ等4魚種の種苗生産・放流を行う。	環境農林水産部	4, 168	4, 212	△ 44
環境・生態系保全活動支援調査・実証事業	漁業者と地域住民、NPO等が連携して藻場や干潟の保全を進める上で必要な活動内容、体制、経費等を検証するため、試行的な保全活動を阪南2区人工干潟で実施する。	環境農林水産部	3, 000	—	3, 000
間伐村実施林分モニタリング調査	ボランティア参加で放置森林対策を進めるため、樹木の形成層を表面から環状に剥離させることで樹木を衰弱させて自然の間引きを誘導する技術開発を目的として、モデル森林でのモニタリング調査を実施する。	環境農林水産部	177	—	177
バイオディーゼル燃料利用推進プロジェクト(別掲)	施策分野Ⅰー4 参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
増殖場(藻場)造成事業の実施(別掲)	施策分野Ⅱー4 参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
生駒山系グリーンベルト整備事業の推進	生駒山系において緑を活かした砂防施設等を整備	都市整備部	[2, 378, 550]	[2, 357, 800]	[20, 750]
海岸高潮対策事業(港湾防災、海岸高潮対策、海岸調査)	堤防の改修にあたっては、既存の自然海浜及び動植物を保全・保護するため過年度に住民参加型のワーキングを実施し、その方法について意見交換を行い、自然に配慮した設計及び材料を使用	都市整備部	740, 000	530, 000	210, 000
港湾建設事業(環境)	海浜や緑地など港湾の環境に資する施設整備を実施するとともに、「野鳥や海生生物の生息環境の形成場」及び「生物による水質浄化を行う場」としての積極的活用を目的とし、人工干潟を整備する。	都市整備部	551, 780	525, 400	26, 380
公園維持管理事業(別掲)	施策分野Ⅲー4 参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
公園緑地整備事業(別掲)	施策分野Ⅲー4 参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
箕面森町(水と緑の健康都市)事業(別掲)	施策分野Ⅲー4 参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲
Ⅲー3 自然とのふれあいの場の活用 (単位：千円)					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	1 9 予算	1 8 予算	増 減
狭山池・水の文化園構想の推進	水の文化園構想に係る大阪狭山市及び市内関係課との連絡調整	政策企画部	—	—	—
大阪湾ベイエリア整備推進事業	自然環境の保全と持続可能な開発を基本に、社会経済基盤の整備を進めながら、人と海とが豊かに触れ合うことを目指す「なぎさ海道」推進事業を実施、具体的取組みとしては、「なぎさ海道」資源登録、「なぎさ海道」ウォークや「なぎさ海道」フォーラム 等	政策企画部	[13, 177]	[13, 086]	[91]
府立青少年海洋センターの管理運営	青少年に海洋活動体験を通じ海辺の安全や環境を理解する場を提供する。	生活文化部	[185, 306]	[202, 414]	[△17, 108]
府立総合青少年野外活動センターの管理運営	青少年が野外活動体験を通じ自然環境に触れ合うなど、環境を理解する場を提供する。	生活文化部	[160, 244]	[164, 253]	[△4, 009]
ベンチャー・新技術率先発注モデル事業	府内ベンチャー企業の新技術・新製品を本府の公共工事に活用し、行政による受注実績を通じて、新技術・新製品の有用性検証や信頼性向上を図り、民間企業を含む販路開拓支援と、良質な公共サービスの提供を行う。 平成19年度は住民参加による地域整備に複数の技術・製品を一体的に活用する「まちづくり夢プラン」を実施し、販路開拓にかかる支援効果を高め、官民協働による質の高いまちづくりの推進を図る。 (19年度：「住民参加によるまちづくり水路整備(水質浄化装置、泥土処理技術等)」、「水都再生(河川堤防高水敷の緑化技術、次世代型情報掲示板等)」等をテーマに、新技術・新製品を募集予定)	商工労働部	[95, 648]	[95, 648]	[0]
自然公園管理事業	長距離自然歩道や自然公園施設の維持・管理等を行うとともに、自然公園内において、ゴミの不法投棄の防止や森林美化意識の向上を図るための普及啓発施策を展開することにより、美的景観と貴重な動植物の生息環境を保持する。	環境農林水産部	83, 027	88, 795	△ 5, 768
自然公園整備事業	明治の森箕面国定公園及び金剛生駒紀泉国定公園を保全するとともに、府民に憩いの場を提供するため、施設の整備、改良を行う。	環境農林水産部	119, 453	164, 960	△ 45, 507

府民の森管理事業	大阪府民の森の維持、管理を行う。	環境農林水産部	271, 260	271, 708	△ 448
府民の森保全整備事業	府民の森（8園地）の利用促進を図るため、各園地の特性を活かした施設整備や安全性の確保を図り、府民に自然とのふれあいの場を提供する。	環境農林水産部	129, 090	104, 978	24, 112
府立花の文化園の管理運営	「花に憩い、花に学び、花で交流する」を基本方針に花とみどりの街づくりをすすめていく拠点植物園として整備した「花の文化園」の管理運営を指定管理者である（財）大阪府みどり公社に委託する。	環境農林水産部	173, 158	173, 158	0
棚田・ふるさと保全事業	府民が棚田のもつ多面的機能に対する理解を深め、失われつつある棚田地域を保全するために、棚田基金を設置し、基金を用いて棚田・ふるさとファンクラブの運営や府民による保全活動を支援する。	環境農林水産部	1, 600	1, 600	0
ふれあい漁港整備事業	府民が気軽に海と接することのできるふれあいとゆとりの場や、漁業者と府民の交流の場を備えた多目的な機能を有する漁港を整備する。	環境農林水産部	291, 000	442, 000	△ 151, 000
いきいき水路モデル事業(別掲)	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
オアシス構想推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
まちづくり水路整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
地域総合オアシス整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
農空間づくりプラン推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
ロハスライフ支援事業(別掲)	施策分野Ⅲ－４参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
海と自然の環境学習(夏休み海の教室・なぎさの楽校)(別掲)	施策分野Ⅳ－２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
ふるさとの川整備事業の推進	治水上の安全性を確保しつつ、河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図るとともに、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図る。	都市整備部	600, 000	533, 800	66, 200
河川愛護月間啓発事業の推進	7月の月間中、河川愛護功績者への感謝状交付や河川見学会等を実施し、河川に対する府民の理解と関心を深めるとともに、河川愛護思想を広く府民に周知する。	都市整備部	3, 454	3, 454	0
水と緑豊かな渓流砂防事業の推進	親水性をもった渓流保全工を整備	都市整備部	【2, 378, 550】	【2, 357, 800】	【20, 750】
大阪府広域緑地計画の改定(別掲)	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
河川環境整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
公園維持管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
公園緑地整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ－４参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
府立少年自然の家における自然体験事業(別掲)	施策分野Ⅳ－２参照	教育委員会	別掲	別掲	別掲

Ⅲ-4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
大阪湾ベイエリア整備推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	政策企画部	別掲	別掲	別掲
ベンチャー新技術率先発注モデル事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	商工労働部	別掲	別掲	別掲
環境緑化推進事業(公共緑化促進事業)	緑豊かな潤いのあるまちづくりを図るため、府が管理する公共施設に対して緑化苗木の配付を行う。	環境農林水産部	3,356	3,356	0
大阪府植樹祭開催事業	みどりに対する府民の関心を高め、府民参加による緑化推進の輪を広げるため、大阪府植樹祭を開催し、記念植樹や功労者の表彰、記念式典等を行う。	環境農林水産部	2,000	2,000	0
地域緑化推進事業	市街地の緑被率向上を図るため、大阪府みどりの基金事業として、緑化苗木の配付等を行う。	環境農林水産部	20,597	17,590	3,007
みどりづくり推進事業	市街地緑化の推進を効果に進めるためにモデルとなる民間施設の緑化事業や住民参加による緑化活動に対して助成を行う。	環境農林水産部	21,300	21,300	0
花とみどりの街づくりモデル事業	質の高いみどり空間を創出し、街の魅力アップに貢献する特色ある新しい空間づくりのプランを公募し、助成を行う。(休廃止)	環境農林水産部	-	100,500	△ 100,500
みどりのカーテン推進事業	ヒートアイランド対策の1つとして学校や事業所などで様々なパターンの壁面緑化の実証調査を行い「安価で手軽な壁面緑化」の手法を確立し、民間における壁面緑化の普及促進を図る。	環境農林水産部	5,000	-	5,000
地域緑化プラン策定支援事業	地域主体によるみどりの街づくりを推進するため「地域緑化プラン策定ガイドライン」と「事例集」を策定し、緑化活動に取り組み組織づくりを支援する。	環境農林水産部	2,000	-	2,000
府有施設緑化支援事業	緑化基準未達成の府有施設において、効率的に緑化面積を確保できるプランター樹木緑化モデルを設置することにより、緑化率向上の具体的な手法として広くPRを行う。	環境農林水産部	384	-	384
ため池防災事業	老朽化したため池や水路の改修を行うことにより、農業用水の確保と決壊及び溢水による災害を未然に防止する。また、今世紀前半に発生する確率が高いと言われている東南海・南海地震をはじめ大規模地震について、甚大な2次被害を引き起こす恐れのある土地改良施設の耐震調査を実施し、耐震性の不足している施設に対しては、耐震補強工事を実施する。	環境農林水産部	1,190,349	932,228	258,121
湛水防除事業	都市化の進展に伴う流域の開発等により、豪雨時に水路や農地が湛水し農業生産の障害となっている地域において、排水機の設置及び排水路の整備等を行う。	環境農林水産部	49,179	164,679	△ 115,500
地域ぐるみため池防災機能増進事業	ため池における農業上、防災上の維持管理を適正に行うことができるよう、地域において復讐のため池の管理者が連携して、ため池防災協議会を設立し、ため池の監視や水位操作等の維持管理活動を協働で実施できる体制づくりを行う。	環境農林水産部	9,000	9,000	0
ロハスライフ支援事業	健康や環境を重視した新しい価値観とライフスタイル(「ロハスライフ」)を府民に提供するため、増加が懸念される遊休農地等の低利用地を美しく魅力ある空間へ再生するとともに、「新たなコミュニティづくり」と「コミュニティ相互の多様なつながり」の創出に向けモデル的な取組みを進める。	環境農林水産部	15,300	-	15,300
ため池愛護月間の実施(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
地域の魅力・顔づくりプロジェクト	・地元の小・中学校、地域ボランティア、商店街等との連携により駅周辺の空間を花と緑の顔づくりを目指す。 ・駅前美化・清掃キャンペーンとして、地域一斉に清掃活動を行う。 ・商店街・交通事業者等地元団体と協働し、イルミネーション事業を行う。(イルミネーションにはLEDを使用)	都市整備部	19,500	15,000	4,500
ボランティア支援事業(別掲)	施策分野Ⅳ-1参照	都市整備部	[6,800]	[10,000]	[△3,200]

まちづくり交付金事業	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。	都市整備部	1, 819	1, 819	0
大阪府広域緑地計画の改定	平成11年3月策定した「大阪府広域緑地計画」について、都市の「みどり」に対する府民ニーズの高まりや、景観緑三法、大阪府自然環境保全条例の改正等の趣旨を踏まえ、広域的な都市計画の観点から、大阪のみどりの将来像を実現させる手法を検討するため改定を行う。	都市整備部	3, 695	5, 338	△ 1, 643
治水緑地の整備	治水機能のほか、平常時は公園等に使用する。	都市整備部	872, 456	1, 101, 032	△ 228, 576
自然環境に配慮した急傾斜地崩壊対策事業の推進	緑を活かした斜面対策の実施	都市整備部	[799, 150]	[885, 200]	[86, 050]
スーパ一堤防の整備	河川と街が一体となった親水性の高い空間の創出	都市整備部	-	6, 000	△ 6, 000
河川環境整備事業	備器川において地域住民の声を取り入れて、やすらぎ、憩いの場となる遊歩道整備を行う他、自然環境再生として干潟の再生、水質悪化やダイオキシン類による底質の汚染対策のため、浄化浸透や浄化施設の設置等を行う。	都市整備部	1, 415, 769	1, 247, 301	168, 468
「水の都大阪」再生に向けた河川環境整備	平成13年に「水の都大阪の再生」が政府の都市再生プロジェクトに指定されたのを受けて、平成15年3月に公民協働して取り組む指針として策定した「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸、遊歩道整備や船着場、背後地の施設と一体となった水辺の拠点づくりを進める。また、あわせて舟運の振興を図るため、水上交通ルールの策定や船着場の利用促進に向けた検討を行う。	都市整備部	519, 349	310, 000	209, 349
公園維持管理事業	府民が府営公園を常に安心・安全で快適に利用できるよう、また、府営公園に生育・生態・利用する生物とふれあえるよう、公園の適切な維持管理を実施する。	都市整備部	3, 943, 959	3, 933, 942	10, 017
公園緑地整備事業	快適な環境の創造や都市景観の向上、災害時における広域避難地の機能確保のため、府営公園の整備を進める。	都市整備部	4, 659, 280	5, 091, 767	△ 432, 487
都市緑化振興事業	府民に対して都市緑化への啓発活動を行うことや、ポランティアの養成、条例による風致地区における建築物などへの規制による良好な住環境の創出によって、都市における良好な環境の創出を図る。	都市整備部	124, 165	86, 034	38, 131
府道緑化事業	都市の景観形成や環境改善に重要な役割を果たす街路樹を、良好な状態に維持管理すると共に、防災や福祉の観点に立った街路樹の再整備を行い、良好な道路環境の推進に努める。	都市整備部	932, 694	953, 413	△ 20, 719
港湾整備事業	府営港湾の物流機能の強化を図るため、ふ頭用地や分譲・賃貸用地の整備を行う。 平成19年度は、堺泉北港汐見沖地区（泉大津フェニックス）において、港湾区域の憩い・賑わい空間形成のため、大規模緑地の整備に着手する。	都市整備部	580, 176 (1, 975, 577)	0 (2, 341, 922)	580, 176
交通安全施設等の整備(別掲)	施策分野Ⅱ－1 参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
流域下水道維持操作事務補助金(別掲)	施策分野Ⅱ－4 参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
流域下水道事業(別掲)	施策分野Ⅱ－4 参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
流域下水汚泥処理事業(別掲)	施策分野Ⅱ－4 参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
総合設計制度の活用による公開空地等の確保	総合設計制度により、建物敷地内における公開空地の確保や、屋上緑化の普及を図る。	住宅まちづくり部	-	-	-
阪南スカイタウン開発事業	関西国際空港に関連する地域整備として、関西国際空港及びびりくうタウンの埋立用土砂採取跡地を有効に利用し、緑豊かなゆとりと潤いある住宅地の形成と産業・文化・レクリエーション施設の誘致による複合的なまちづくりを進める。	住宅まちづくり部	[617, 158]	[1, 141, 141]	[△523, 983]
市街地再開発補助	公共施設を含めた都市の総合的な整備を行う市街地再開発組合等に対して補助・指導等を行うことにより、土地の高度利用と都市機能の更新を図る。	住宅まちづくり部	[1, 906, 088]	[2, 070, 000]	[△163, 912]

箕面森町（水と緑の健康都市）事業	箕面森町（水と緑の健康都市）は、北大阪北摂山系に属する箕面北部丘陵に位置し、恵まれた自然環境を有することともに、第2名神自動車道や国道423号バイパスが整備されることから交通利便性の高い地域となることが見込まれる。また、豊かな自然環境や地域特性を活かし、「多世代共生」、「環境共生」、「地域共生」をまちづくりのテーマとして、世代を超えて誰もがいきいきと暮らせる新しい都市を建設する。	住宅まちづくり部	[4, 495, 585]	[2, 498, 634]	[1, 996, 951]
土地区画整理補助	都市計画道路等の整備を行う市町村や土地区画整理組合に対し、補助・指導等を行うことにより、健全な市街地の形成を図る。	住宅まちづくり部	[1, 359, 536]	[1, 843, 768]	[△484, 232]
農住組合推進事業	農と住が調和したまちづくりを推進するため、農住組合が行う基盤整備などの事業計画に對する事業認可を実施する。	住宅まちづくり部	-	-	-
府営住宅の建設	狭小で老朽化が著しく最低居住水準未満世帯の多い住宅及び耐震性の低いラ－メン構造の中層耐火住宅の建て替えを中心に、良質・多様な耐火住宅の建設を進める。これにより、居住水準の向上と住宅のバリアフリー化と耐震化を進めるとともに、防災性が高く周辺環境との調和を図り、都市景観に配慮した良好な住環境を整備する。	住宅まちづくり部	[25, 135, 743]	[31, 810, 606]	[△6, 674, 863]
府営住宅維持修繕	周辺環境や景観に配慮し、府営住宅の良好な環境の維持・保全のために一般修繕及び計画修繕、緑化等を実施する。	住宅まちづくり部	[13, 538, 789]	[14, 552, 929]	[△1, 014, 140]
緑住タウンインフラ整備促進事業	農と住が調和した潤いある良好な都市空間の形成を目的に市町村が行う未接道農地の解消や狭小な道路の拡幅工事に補助	住宅まちづくり部	-	[20, 000]	[△20, 000]
緑住タウンまちなみデザイン推進事業	農と住が調和した潤いある良好な都市空間の形成を推進するため、地元まちづくり協議会に対して意向調査、現況調査及び整備手法の検討に補助する。	住宅まちづくり部	-	-	-
民活による府営住宅の建替え	府営住宅ストックの円滑な更新のため、府営住宅の建替え及び建替えによる活用用地の生み出しとその活用について事業コンペ等により民間事業者が周辺環境との調和を図り、都市景観の形成に配慮した良好な住環境に向けて提案・事業化を行う。	住宅まちづくり部	[247, 999]	[1, 014, 140]	[△766, 141]
幹線道路沿道まちづくり促進事業	幹線道路沿道の乱開発を防止し、計画的なまちづくりを促進するため、土地利用者（企業等）のニーズを把握・集約し、地元ニーズとのマッチング条件整理を行うことにより、秩序ある街並みの形成を図る。	住宅まちづくり部	[4, 900]	-	[4, 900]
Ⅲー5 美しい景観の形成					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
歴史街道推進協議会分担金（別掲）	施策分野Ⅲー6参照	政策企画部	別掲	別掲	別掲
桜の会・平成の通り抜け事業	市民の寄付により府域全体の公共施設等に桜を植樹する事業（桜の会・平成の通り抜け事業）のひとつとして、堺第7-3区廃棄物最終処分場跡地（1次処分地）において桜の植樹を行う。	環境農林水産部	-	8, 000	△ 8, 000
棚田・ふるさと保全事業（別掲）	施策分野Ⅲー3参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
土地改良事業指導費（維持管理助成）（別掲）	施策分野Ⅲー2参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
農空間づくりプラン推進事業（別掲）	施策分野Ⅲー2参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
大阪府農空間保全・活用指針に基づく施策の進行管理（別掲）	施策分野Ⅲー2参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
ロハスライフ支援事業（別掲）	施策分野Ⅲー4参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
バイオディーゼセル燃料利用推進プロジェクト（別掲）	施策分野Ⅰー4参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲

（単位：千円）

電線共同溝整備事業	現在、道路上にある電柱や電線類を、道路の歩行空間を利用して地中化することにより、通行空間の確保、都市景観の向上、都市防災の強化を図る。	都市整備部	[816, 000]	[859, 628]	[△43, 628]
アドプト・リバー・プログラムの推進	府内管理河川の一地区間を、地域の団体と地元市町村、河川管理者である大阪府が協力しながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施することとで、地域に愛され、人や自然にやさしい河川づくり、美化による地域環境の改善、不法投棄の防止等を目指す。	都市整備部	907	718	189
河川の清掃活動の支援	市町村、地元自治会、河川愛護団体等が実施する河川の清掃活動に対し、清掃用具の貸出しや職員の派遣等の支援を積極的に行う。	都市整備部	1, 180	1, 180	0
地域の魅力・顔づくりプロジェクト(別掲)	施策分野Ⅲー４参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
大阪府広域緑地計画の改定(別掲)	施策分野Ⅲー４参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
都市緑化振興事業(別掲)	施策分野Ⅲー４参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
府道緑化事業(別掲)	施策分野Ⅲー４参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
大阪府インナーエリア再生指針に基づく事業の推進	密集市街地の再生にあたり、「幹線道路と沿道市街地の一体的整備」等の具体化を図るため「大阪府インナーエリア再生指針」を策定。公民連携のもと、多様な事業手法等を総合的に推進するとともに、制度の拡充や特段の財源措置について、国に働きかけていく。	住宅まちづくり部	-	-	-
まちづくり推進事業	府民の理解と協力を得て、その積極的な参加のもとに創意と工夫を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、「まちづくり功労者知事表彰」等を実施する。	住宅まちづくり部	[234]	[234]	[0]
建築協定制度推進事業	良好な居住環境の形成を図るため、協定制度の普及・啓発活動等を実施する大阪府建築協定地区連絡協議会に対して、市町村とともに助成を行う。	住宅まちづくり部	420	420	0
広告物指導監督	良好な景観の形成を図るため、屋外広告物法及び府屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の掲出の許可、違法屋外広告物の撤去、屋外広告業者の登録審査事務等を行う。	住宅まちづくり部	15, 709	16, 044	△ 335
地区計画を活用した計画的な整備等の推進	地域特性に応じた良好な市街地の計画的整備と保全を図るため、地区計画の策定を推進する。	都市整備部、住宅まちづくり部	-	-	-
都市における美観創出事業（「大阪都市景観建築賞」の表彰）	美しい景観づくりに対する府民意識の向上を図るため、景観上優れた建物やまちなみについて、府民から推薦を公募し、優秀な建物等を顕彰する。	住宅まちづくり部	945	945	0
美しい景観づくり推進事業（景観条例の施行）	府内の景観の向上を図るため、景観形成地域の指定や誘導等を行い、併せて、民間団体や公的機関で構成する「大阪美しい景観づくり推進会議」を運営する。	住宅まちづくり部	1, 474	1, 171	303
美しい景観づくり推進事業（大阪府景観形成誘導推進協議会の運営）	市町村による景観づくりを促進するため、市町村とともに大阪府景観形成誘導推進協議会を運営し、研修会や情報交換等を行う。	住宅まちづくり部	90	90	0
住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）	木造密集市街地において、老朽住宅の除却・建替え、公共施設の整備等を行うことにより、防災性を向上させ良好な住環境の形成を図る。	住宅まちづくり部	[312, 713]	[312, 713]	[0]
りんくうタウン整備事業(別掲)	施策分野Ⅳー５参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲
総合設計制度の活用による公開空地等の確保(別掲)	施策分野Ⅲー４参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲
阪南スカイタウン開発事業(別掲)	施策分野Ⅲー４参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲
府営住宅の建設(別掲)	施策分野Ⅲー４参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲
府営住宅維持修繕(別掲)	施策分野Ⅲー４参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲
民活による府営住宅の建替え(別掲)	施策分野Ⅲー４参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲

Ⅲ－6 歴史的文化的環境の形成

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
歴史街道推進協議会分担金	悠久の歴史の舞台を訪ねながら、日本文化の魅力を楽しく体験できる「歴史街道」を整備・アピールする。 地域における歴史的文化的環境を創造するとともに、美しい景観形成を図る。	政策企画部	500	500	0
狭山池博物館の運営	狭山池の治水及びかんがいに関する資料等を収集、保管しこれらを展示して府民の利用に供し、土木事業の歴史の役割について府民に理解を深めるとともに、府民の文化的向上に資するため、大阪府立狭山池博物館を運営する。	都市整備部	156,700	156,067	633
指定有形文化財等保存事業（法人所有）	国指定文化財所有者のうち法人を対象として保存修理等に府が補助金支援を行う。	教育委員会	-	-	-
指定有形文化財等保存事業（市町村所有）	国指定文化財のうち市町村が事業主体となるものを対象として、史跡整備事業に府が補助金支援を行う。	教育委員会	40,707	58,093	△ 17,386
指定文化財等管理事業（文化財愛護推進委員）	大阪府文化財愛護推進委員及び市町村文化財関係事務職員の啓発・研修事業、文化財保護啓発を図るための文化財愛護ポスターの作成を行う。	教育委員会	502	502	0
日本民家集落博物館運営費補助事業	（財）大阪府文化財センターが運営する府営服部緑地公園内の「日本民家集落博物館」に 対して、管理運営費の支援を行う。	教育委員会	15,714	15,714	0
府立近つ飛鳥博物館・近つ飛鳥風土記の丘の運営	《府立近つ飛鳥博物館》 わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」の管理運営を 指定管理者制度により行う。 《府立近つ飛鳥風土記の丘》 府民が古墳にふれ、学び、親しむことのできる史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」の 管理を指定管理制度により行なう。	教育委員会	175,675	206,920	△ 31,245
府立泉北考古資料館の運営	泉北ニュータウン建設に伴う発掘調査で出土した膨大な量の須恵器等を保存・管理すると ともに、我が国で唯一の須恵器に関する専門博物館として、府民の利用に供する展示・公 開施設である府立泉北考古資料館の運営を行う。	教育委員会	4,077	4,092	△ 15
府立弥生文化博物館の運営	わが国で唯一の弥生文化に関する総合的博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を指 定管理者制度により行う。	教育委員会	159,736	174,443	△ 14,707
文化財資料等整備事業(文化財財台帳整備事業)	文化財台帳を整備することにより、文化財の周知を正確迅速に行い、開発事業との調整を 円滑にする。	教育委員会	111	111	0
文化財資料等整備事業(文化財調査事務所年報刊行 事業)	調査事務所で実施している事業を広く公開することにより、文化財の周知を図るととも に、府内の文化財を保存・活用する一助とする。	教育委員会	989	364	625
文化財資料等整備事業(文化財分布図作成事業)	文化財分布図を刊行することにより、広く文化財の周知を図り、開発事業と文化財保護と の調整を円滑にする。遺跡範囲情報等の速やかな更改のため、GIS化を進める。	教育委員会	-	-	-
埋蔵文化財緊急調査事業(国庫補助事業)	主に府環境農林水産部が実施する農空間整備事業に伴い必要となる発掘調査事業を実施す る。	教育委員会	2,984	4,085	△ 1,101
埋蔵文化財緊急調査事業(受託事業)	公団等からの発掘調査を受託し実施する。	教育委員会	6,433	4,426	2,007
埋蔵文化財緊急調査事業(府単独事業)	文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為については届出が義務付けられ ており、しかるべき措置を都道府県が判断し、回答することとなっている。本事業は届出 を迅速に処理し事務の停滞が起らないよう実施している入力委託事務である。	教育委員会	6,023	5,841	182
近代化遺産総合調査事業	近代産業遺産の発掘調査を実施して、所在や文化的価値等を明確にし、保存活用のため の基礎資料を作成するとともに、府民や所有者の保存活用意識の向上をめざす。（休廃 止）	教育委員会	-	4,000	△ 4,000

すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現（参加）

Ⅳー１ パートナーシップによる環境保全活動の促進

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
水質保全対策事業(別掲)	施策分野Ⅱー4参照	政策企画部	別掲	別掲	別掲
ベンチャー新技術率先発注モデル事業(別掲)	施策分野Ⅲー3参照	商工労働部	別掲	別掲	別掲
消費者研究発表大会の開催及び調査、研究活動等 助成事業	環境問題を含む消費者問題について、消費者団体活動の成果を発表する場を設けるとともに一定の条件を満たす消費者団体等の調査、研究活動等に対し、助成する。	生活文化部	4,480	4,480	0
豊かな環境づくり大阪府行動計画「ローカルジェンダ21」の策定・普及	大阪府のローカルジェンダ21である「豊かな環境づくり大阪府行動計画」(平成19年度版)を策定し、その普及を図る。	環境農林水産部	73	102	△ 29
豊かな環境づくり大阪府民会議の運営	府民・事業者・民間団体等及び行政の協働により、豊かな環境の保全・創造に関する施策を推進することを目的に設置した豊かな環境づくり大阪府民会議を運営する。	環境農林水産部	545	545	0
環境保全活動補助事業	民間団体が自主的に行う先進的で他の模範となる環境保全活動に対して補助金を交付する。	環境農林水産部	2,191	8,126	△ 5,935
おおさか環境賞	おおさか環境賞の表彰式及び講演会等を実施する。	環境農林水産部	566	1,253	△ 687
地域活動ワークショップ	地域における環境保全活動の浸透を図るため、パートナーシップによる活動の推進方策、人材の活用方法等を検討するワークショップを開催する。(休廃止)	環境農林水産部	—	600	△ 600
環境保全基金の運営	環境保全活動のより一層の推進を図るため、環境保全基金を積み立て、運営を図る。	環境農林水産部	3,270	5,270	△ 2,000
スポーツを通じた環境配慮啓発事業	環境配慮への取組みに尽力している人気スポーツのサッカーに焦点をあて、Jリーグクラブ及び大阪サッカー協会の協力を得てサッカーの試合等を通じて府民に環境配慮行動を呼びかける。(休廃止)	環境農林水産部	—	7,000	△ 7,000
環境保全活動啓発推進事業	府民・事業者・行政が開催するスポーツイベントや大会、各種イベントの場において、主催者にはイベントの運営を環境配慮型にする仕組みを提案し、実践を促すとともに、来場者には日常生活における環境配慮の具体的な行動を呼びかける。	環境農林水産部	1,200	1,000	200
(財)大阪みどりのトラスト協会管理運営事業	緑化の推進や府域に残された貴重な自然環境を保全するトラスト運動に取り組む(財)大阪みどりのトラスト協会の管理運営に要する経費を助成する。	環境農林水産部	59,246	59,947	△ 701
みどりのボランティア養成事業	緑化の推進や府域に残された貴重な自然環境を保全するトラスト運動に取り組むボランティア(みどりすつと)を育成するため、ボランティア登録や研修等を実施する(財)大阪みどりのトラスト協会に対して補助する。	環境農林水産部	1,547	1,547	0
みどり世紀の森づくり推進事業	国民参加による森林づくりの拠点となる「みどり世紀の森」の整備とともにボランティア団体、市町村、地域住民が連携して森林整備活動事業を行う市町村に対し補助する。	環境農林水産部	350	350	0
魚庭(なにわ)の海府民講座事業	教職員・NP0・ボランティアリーダー等を対象に「海」をテーマにした環境、食育活動の府民講座を開講し、講座修了者がリーダーとなって大阪湾への関心、環境改善意識を醸成することにより、「美しく豊かな大阪湾」の実現に向けた府民活動の輪を広げる。	環境農林水産部	1,000	—	1,000
ストッ地球温暖化府民運動推進事業(別掲)	施策分野Ⅰー4参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
自然公園管理事業	施策分野Ⅲー3参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
府民の森管理事業(別掲)	施策分野Ⅲー3参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
大阪府植樹祭開催事業(別掲)	施策分野Ⅲー4参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
環境・生態系保全活動支援調査・実証事業(別掲)	施策分野Ⅲー2参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
魚庭(なにわ)の海づくり大会(別掲)	施策分野Ⅱー4参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲

豊かな海づくり推進事業(別掲)	施策分野Ⅱー4参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
環境情報プラザ管理運営事業(別掲)	施策分野Ⅳー2参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
地域の魅力・顔づくりプロジェクト(別掲)	施策分野Ⅲー4参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
ボランティア支援事業	道路、河川、公園等公共空間でのボランティア活動を持続かつ活性化するため、これらの活動団体から要望の高い、花苗育成のためのシステムの構築や府民協働の核となるリーダー等の養成により、ボランティア団体の支援を行う。	都市整備部	[6, 800]	[10, 000]	[△3, 200]
IVー2 環境教育・環境学習の推進 (単位：千円)					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
消費者啓発事業(大阪府消費者フェア、消費者問題講演会の開催等)	生活情報ぶらざにおける実践事例等の情報提供及び講演会等の実施	生活文化部	[47, 105]	[44, 724]	[2, 381]
府立青少年海洋センターの管理運営(別掲)	施策分野Ⅲー3参照	生活文化部	別掲	別掲	別掲
府立総合青少年野外活動センターの管理運営(別掲)	施策分野Ⅲー3参照	生活文化部	別掲	別掲	別掲
環境教育推進事業	環境教育等推進方針に基づき、学校における環境教育を推進する仕組みづくりとして、庁内各部局が連携し、人材育成・活用、場の提供・学習機会の提供、教材・プログラムの活用等を行う。	環境農林水産部	6, 330	8, 200	△ 1, 870
木になる夢銀行推進事業	子どもたちが集めたどんぐりから苗を育て植樹等を行う仕組みづくりにより、自然とのふれあいを大切にしながら、自然環境学習やまちのみどりづくりなどの取組みを進める。	環境農林水産部	4, 556	4, 556	0
環境創造型生産調整特別推進事業	米の生産調整(転作)について、景観形成や環境教育田など環境との調和に配慮した手法及びエコ農産物生産の取組を行う市町村に対して補助する。	環境農林水産部	6, 201	11, 506	△ 5, 305
地域環境コミュニティの支援	都市の貴重な環境資源であるため池や農業用水路を将来にわたって保全していくため、地域住民や農家等で組織するコミュニティづくりを進めるとともに、これを中心とした保全活動を推進していく。	環境農林水産部	5, 750	4, 200	1, 550
あぜ道とせせらぎづくり推進事業	ため池や農業用水路を子供達の自然体験や総合学習等の場として提供・活用を図るもので、文部科学省と農林水産省との連携により、関係機関・団体との総合的な調整を行う。	環境農林水産部	-	-	-
環境教育事業(こどもエコクラブ・サポーター等支援講習等)	こどもエコクラブ活動の活性化を図るため、こどもエコクラブ間の交流を促進するとともに、こども達の指導的役割を担うサポーター等を対象に、活動に関する知識や技能を一層向上させるために、技術支援講習を開催する。	環境農林水産部	500	500	0
環境情報プラザ管理運営事業	平成15年2月に整備した、環境教育・学習をはじめとする幅広い環境情報を総合的に収集・整理して発信できる「環境情報プラザ」の管理運営を行う。さらに、府内で活躍する環境NPO等を対象に情報交流会を開催し、環境情報プラザのWebページ「かけはし」において互いの活動情報を受発信することにより情報交流を図り、パートナーシップ構築の拠点機能を一層強化する。	環境農林水産部	5, 989	6, 896	△ 907
海と自然の環境学習(夏休み海の教室・なぎさの楽校)	小中学生を対象に、大阪湾の自然海浜に生息する生物調査や海洋観測・栽培漁業の体験学習を通じて環境保全について考える「海と自然の環境学習」を実施し環境学習を推進する。	環境農林水産部	-	-	-
総合的環境資源情報提供システム構築事業(別掲)	施策分野Ⅳー3参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
自然公園管理事業(別掲)	施策分野Ⅲー3参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
府民の森管理事業(別掲)	施策分野Ⅲー3参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
地域への愛着学習プラン	小学生を中心とした府民に対する出前講座・体験学習・見学会・発表会を通じ、まちに對する愛着・愛情の醸成や生きる力の育成をめざす。	都市整備部	5, 000	5, 000	0
ボランティア支援事業(別掲)	施策分野Ⅳー1参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲

都市緑化振興事業(別掲)	施策分野Ⅲー４参照	都市整備部	別掲	別掲	別掲
彩都エコエネルギー推進事業(別掲)	施策分野Ⅰー３参照	住宅まちづくり部	別掲	別掲	別掲
学校環境改善事業	快適な学習環境づくりを図るため、光熱水費などの維持管理や教材費の充実等を行うとともに、机・椅子のセパレート化の推進を図る。	教育委員会	270,344	393,171	△ 122,827
府立高等学校における環境に関する系列を有する総合学科や環境に関するコースの設置・運営	様々な体験活動を通じて自然に対する豊かな感性や環境に対する関心等を養い、自然や環境の人間との関わり、とりわけ日常生活との関わり等について理解を深めるとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のため主体的に実践する態度を育成する。	教育委員会	-	-	-
府立少年自然の家における自然体験事業	体験型学習施設として、学校、家庭、職場での自然体験・野外活動などを提供する。	教育委員会	[83,050]	[82,023]	[1,027]
環境教育推進モデル地域事業	府内の公立小中学校における環境教育を推進するため、学校・家庭・地域が一体となった環境教育の実践に取り組み市町村(10市町村)をモデル地域として指定します。各モデル地域においては、環境教育推進実践校である「Eスクール」(小中学校各1校)を指定し、教材、カリキュラム、人材活用の方法等を開発するなど、今後の環境教育のあり方について検証します。	教育委員会	3,000	3,000	0
教員等の環境教育指導者としての養成、研修の実施	大阪の自然環境・生活環境の現状を知り、環境教育の実践に役立つ実験・実習を中心にした研修を行い、環境教育を担当する教員の資質と指導力の向上を図る。	教育委員会	-	-	-
IV-3 総合的な環境情報システムの整備・環境情報の提供 (単位：千円)					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増減
総合的環境資源情報提供システム構築事業	あらゆる場・機会における環境保全活動を促進するため、府内の環境資源情報に関するポータルサイトを作成するとともに、コーディネート機能を備えたワンストップサービス体制を確立するなど、環境活動等を行う人へ有益な情報を提供するシステムを構築する。	環境農林水産部	1,000	3,092	△ 2,092
環境白書等の作成	環境基本条例に基づき議会に対して報告した府域の環境の状況及び府の環境施策を取りまとめ、「大阪府環境白書」、「おおさかの環境」を作成し、広く府民等へ周知する。	環境農林水産部	1,814	1,814	0
環境情報のシステムの整備	環境データベースや環境の解析予測システムの整備・運営を行う。	環境農林水産部	59,800	60,150	△ 350
環境情報の発信と交流	「おおさかの環境ホームページ エコギャラリー」を通じて、行政情報、環境学習支援情報等を発信する。地理情報システムを駆使した情報発信を行う。	環境農林水産部	11,835	7,477	4,358
水道事業の環境会計の公表	環境保全のためのコストと、その活動により得られた効果を、貨幣単位や物量単位で定量的に把握・分析し、パンフレットやインターネットを活用して、広く府民に公表	水道部	-	-	-
IV-4 環境監視及び調査研究 (単位：千円)					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増減
水質保全対策事業(別掲)	施策分野Ⅱー４参照	政策企画部	別掲	別掲	別掲
試験研究機関提案型調査研究事業	府立試験研究機関が持っている技術ポテンシャルを最大限に活用し、国の『第3期科学技術基本計画(策定中)』や、府の『大阪都市圏科学技術推進戦略(策定中)』に挙げられている重点分野について、国プロジェクトや企業との共同研究につながる調査研究を実施し、大阪産業の再生を推進するとともに、将来に亘って優れた科学技術を創出できる若手研究員を育成する。(休廃止)	商工労働部	-	52,300	△ 52,300
技と知の出会い創出支援事業	高い技術ポテンシャルを有した府立試験研究機関が、府内ものづくり企業が求める新たな技術シーズを研究開発して府内中小企業へ技術移転し、「技の集団」である府内ものづくり企業の全国へのビジネス展開を促進するとともに、府立試験研究機関の更なるポテンシャルアップも図る。 また、大阪の優れたものづくり中小企業のポテンシャルと府立試験研究機関等の充実したバックアップ体制を全国に発信するとともに、「知の集団」である全国の企業の研究所等のニーズを調査し、府内の「技の集団」に確実につなげていく。	商工労働部	30,000	-	30,000

大阪湾における漁業振興と環境保全に関する調査研究	大阪湾における漁場環境を保全し、生産活動の振興を図るため、漁場環境の調査、漁業資源の適切な利用を行うための研究指導など、大阪の漁業が直面する課題や今後の施策推進に対応した試験研究を進める。	環境農林水産部	111, 947	70, 504	41, 443
大気水質調査研究事業	酸性雨、酸性沈着物実態調査等、地域及び地球レベルで問題となっている物質に関する調査を行う。	環境農林水産部	5, 907	5, 907	0
農林・生物系技術試験研究の推進	食と環境にかかるとともに、危機管理上の要請に的確に対応できる試験分析能力を確保する。	環境農林水産部	261, 973	229, 499	32, 474
食品廃棄物からのバイオ燃料生産と飼料生産とを利した機能性飼料生産に関する基礎的技術の開発	食品廃棄物であるの廃棄物からエタノールを生産し、バイオエネルギーとして回収するとともに、精製工程で生じる残さから高タンパク質飼料を製造し、稚魚の餌としての利用性を検討するなど、資源循環型エネルギー生産技術の基礎的研究を行う。	環境農林水産部	3, 500	-	3, 500
大阪府内における生物分布前線調査	府内の環境の状況を把握するため、環境指標となる昆虫の過去及び現在の分布の前線等を調査するとともに、自然環境構成要素の既存デジタルデータを用いて解析し、結果をGIS（地図情報システム）を利用して、地図上のデータとして整備する。	環境農林水産部	8, 000	-	8, 000
河川氾濫原の生態学的機能研究	河川氾濫原の保全・再生に必要な環境条件について検討するため、野外での植生、魚類、水質等の調査を行い、その結果について水生生物センター内試験池で実証実験を行う。	環境農林水産部	4, 983	-	4, 983
間伐材実施林分モニタリング調査(別掲)	施策分野Ⅲ－２参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
地盤沈下規制指導事業	施策分野Ⅱ－５参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
IV－５ 事業活動における環境への配慮 (単位：千円)					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
関西広域連携協議会負担金(別掲)	施策分野Ⅰ－４参照	政策企画部	別掲	別掲	別掲
行政文書管理システムの運用	事務の効率化・迅速化、情報共有化、ペーパーレス化を目的として、行政文書のライフサイクル(取得・作成・流通・保管・保存・廃棄)全般を管理するシステムを運用する。	総務部	152, 754	215, 621	△ 62, 867
環境への配慮も評価対象とする総合評価一般競争入札実施のための総合評価委員会の設置運営(建設工事)	建設工事の入札参加者の格付けを行う際の主観点項目に、ISO14001認証の取得状況を追加し、建設企業の環境保全への取組みを促進する。	総務部	-	-	-
環境への配慮も評価対象とする総合評価一般競争入札実施のための総合評価委員会の設置運営(委託)	総合建物管理業務委託に係る発注案件の入札において、「価格評価」と「技術評価」以外に、「公共性評価」として「福祉への配慮」や「環境への配慮」も評価項目とする総合評価方式による一般競争入札を実施するための総合評価委員会の設置運営	総務部	1, 525	893	632
資源循環促進事業(別掲)	施策分野Ⅳ－６参照	商工労働部	別掲	別掲	別掲
ISO14001(環境ISO)の推進	平成11年2月に本庁舎において認証取得した環境管理の国際規格であるISO14001(環境ISO)の取組みを、出先機関へも拡大し、環境マネジメントの強化に取組む。	環境農林水産部	3, 873	2, 692	1, 181
環境配慮の率先行動の推進	あらゆる事務事業に環境への配慮を徹底することをめざして、平成17年9月に策定した「大阪府庁エコアクションプラン」に基づき、これまでの取組みの更なる拡大を図る。	環境農林水産部	-	-	-
環境マネジメントシステム(EMS)普及・啓発事業	環境マネジメントシステム(EMS)に関する基礎的情報、導入手法、関係法令、関係機関等を取りまとめたポータルサイトを活用し、府民及び府域の事業者の、EMSを活用した環境配慮活動の普及を図る。	環境農林水産部	-	-	-
環境影響評価制度運営事業	平成10年3月に制定された府環境影響評価条例に基づき環境アセスメント事務を行う。	環境農林水産部	1, 579	1, 579	0
公害防止組織の整備	特定工場内において、事業者自身が公害防止を目的とする人的組織を設置するなど、公害の発生を未然に防ぐための自主的な取組みを要請する。	環境農林水産部	-	-	-
戦略的環境アセスメント検討事業	事業に先立つ計画や施策の策定段階において環境配慮を行うしくみである戦略的環境アセスメントの制度化に向けて、庁内関係課で構成する検討会において調査及び検討を行う。	環境農林水産部	-	-	-

大阪府域環境保全協議会運営事業	地域住民の生活環境の保全を図るため、府、大阪市、堺市、泉大津市で設立した「大阪府域環境保全協議会」により大阪湾圏域広域処理場整備事業（フェニックス事業）に対する環境監視を行う。	環境農林水産部	173	173	0
りんくうタウン整備事業	関西国際空港の対岸部において埋立を行い、空港機能の支援・補完と大阪湾及び地域の環境改善を図り、あわせて地域の振興に資する。	住宅まちづくり部	[3, 742, 260]	[4, 285, 425]	[543, 165]
土地利用規制等既存法令による規制	都市計画における土地利用計画の実現を図るとともに、市街地の環境を保全するため、用途規制制度に従い、建築基準法を適正に運用	住宅まちづくり部	-	-	-
水道部における環境 SOの取組の推進	環境負荷の少ない水づくりのため、村野浄水場において平成11年8月に認証取得しているが、19年度は水道部全所属においてISO14001の取組を推進	水道部	608	1, 765	1, 157
省エネルギーに関する事業の推進	空調や照明の設備改良工事において、省エネルギー機器の導入を図ることにより、使用電力の低減を推進する。	水道部	-	159, 000	159, 000
情報処理基盤の整備	情報通信ネットワークの整備・充実、情報処理システムの開発を推進し、府民等の利便性の向上及び警察業務の簡素化・効率化を図る。	警察本部	[284, 387]	[515, 901]	[231, 514]
行政手続等の電子化	電子申請を実施することにより、従来は紙で保存していた申請書類等をデータベース化して保存し、ペーパーレス化を図ることにより、廃棄物の減量化を推進する。	警察本部	52, 024	87, 573	35, 549
IV-6 経済的手法等による環境負荷の低減 (単位：千円)					
施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19予算	18予算	増 減
低公害車等普及促進の優遇税制(別掲)	施策分野Ⅱ-1参照	総務部	別掲	別掲	別掲
資源循環促進事業	資源循環型社会システムの構築のため、資源の有効利用等に関し、技術的に先進的な取組を行っている企業の事例情報や技術情報、府で認証した環境関連商品や技術情報を収集・提供するとともに、製造企業と利用企業等に交流の機会を提供し、市場の活性化と製品開発を促進を図り、環境関連産業の育成を図る。	商工労働部	500	500	0
環境・健康配慮型商品市場開拓モデル事業	環境・健康志向のロハス・コンシューマー（消費者）に訴求力のある商品を提供する商品・拡大する。	商工労働部	2, 000	-	2, 000
アジア環境貢献ビジネス育成事業	アジア各国の環境関連課題を調査し、その課題に対応する環境関連技術を保有する府内中小・ベンチャー企業に対して研究開発補助を行う。	商工労働部	11, 000	-	11, 000
技と知の出会い創出支援事業(別掲)	施策分野Ⅳ-4参照	商工労働部	別掲	別掲	別掲
地球温暖化防止等の府民運動の推進	消費行動を通じ、環境に配慮した生活・行動の実践を促すため、「環境に配慮した買い物キャンペーン」やセミナーを開催する。	環境農林水産部	770	1, 191	△ 421
中小企業公害防止資金特別融資促進事業	府内中小企業者による公害防止対策を支援するため、融資斡旋及び利子補給を行う。	環境農林水産部	73, 969	139, 086	△ 65, 117
環境技術コーディネート事業	大阪産業や自治体の抱える環境課題の克服のため、大阪府の関係機関と連携して環境関連産業に対する研究開発の奨励、技術評価、情報提供など環境保全のための環境コーディネートを推進する。	環境農林水産部	10, 980	10, 980	0
環境金融の取り組みの促進	金融機関に対するアソシエーションを実施するとともに、省エネ住宅購入時の金利優遇ローンなどの環境配慮型金融商品の一覧や、環境を中心としたCSR（企業の社会的責任）活動に積極的に関与している金融機関について、ホームページで紹介する。	環境農林水産部	-	-	-
E S O 事業による大阪府施設の省エネ改修及び普及促進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-3参照	住宅まちづくり部ほか	別掲	別掲	別掲

Ⅳー７ 国際協力の推進

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19 予算	18 予算	増 減
アジア主要都市サミット開催事業	アジア主要都市間の連携・協力をより深めるため、主要都市のトップが一堂に会するサミットを開催、環境、経済など都市の課題等について議論し、アジアの発展のための仕組みづくりを行う。	にぎわい創造部	40,000	10,400	29,600
大阪アジア国際協力推進事業	大阪に拠点を有し、国際協力活動を実施する NGO・NPO や大学、国際協力機関、さらに企業、大学等の参画を得て、産・学・官・民によるコンソーシアムを形成し、国際協力活動に関する情報の共有化や相互の連携を基調とする効果的・効率的な国際協力活動を促進することにより、「貢献」の視点から「アジアのにぎわい都市・大阪」の実現を図る。	にぎわい創造部	731	1,000	△ 269
大阪-上海経済交流促進事業	経済発展がめざましい中国の中心都市・上海との経済交流の一層の活性化を図るため、大阪と上海との企業間交流を促進するためのウェブサイト「大阪－上海ビジネス・ライン」を開発し、販路開拓や事業提供等をサポートする。また、環境保護ビジネス分野の交流を進めるためのミッション団の派遣・商談会等を行う。	にぎわい創造部	9,270	9,690	△ 420
環境ビジネス・アジア展開プロジェクト	アジア各国における環境関連の課題（ニーズ）を調査し、それに適合した大阪企業の環境関連技術、製品・サービスをアジア市場に結びつけることにより、府内企業のアジアにおける新規市場開拓を図る。	にぎわい創造部	12,000	－	12,000
国際機関等への支援	地球環境問題の解決を図るため、開発途上国に対する技術移転や環境に関する革新的技術開発等を行う（財）地球環境センター（GEC）、（財）地球環境産業技術研究機構（RITE）に対し、補助を行う。	環境農林水産部	29,884	30,017	△ 133
JICA との連携	国際協力機構（JICA）の専門家として職員を途上国に派遣するとともに、途上国からの研修生を受け入れる。	環境農林水産部	－	－	－
アジア 3 R 技術サポート事業（別掲）	施策分野 I－1 参照	環境農林水産部	別掲	別掲	別掲
ESCO 事業のアジア展開	ESCO 事業をアジアへ普及拡大し、アジアの温暖化対策への貢献を通じ、アジアにおける大阪の存在感を高めるとともに、在阪 ESCO 事業者のビジネスチャンスを探る。	住宅まちづくり部	4,933	13,819	△ 8,886

(単位：千円)

施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	19 予算	18 予算	増 減
環境総合計画の推進	平成14年3月に策定した「大阪21世紀の環境総合計画」に基づき、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ効果的に推進するとともに、毎年度、計画に掲げられている施策に関して、講じようとする施策及び講じた施策について取りまとめ府議会に報告するなど、適切な進捗管理を行う。	環境農林水産部	976	976	0
府の機関相互の連携による施策の推進	府の環境に関する重要な方針決定や意見交換等を行う場として設定した「大阪府環境行政推進会議」の円滑な運営により、府内関係機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図る。	環境農林水産部	－	－	－
公害防止計画に基づく各種事業の円滑な推進	「第7次大阪地域公害防止計画」の計画期間が平成18年度で終了したことから、平成19年度には、国の策定指示を受け第8次計画を策定する。	環境農林水産部	3,421	1,000	2,421

注)

1. 1つの事業で複数の施策分野に効果が期待できる事業については、主な施策分野以外は事業名に（別掲）と記し、予算額の欄も（別掲）としている。
2. 複数の事業をまとめて予算措置している場合は、主たる事業に合計の予算額を示し、それ以外の事業の予算額の欄には【 】を付して示している。
3. 「豊かな環境の保全と創造」以外の施策分野が期待でき、環境に係る予算額のみを分離できない場合は、【 】を付して示している。

なお、この場合当初予算合計には計上していない。

平成19年度部局別環境関係当初予算(関連事業を含む)一覧
(単位:千円)

部局名	平成19年度	平成18年度	増減
政策企画部	500	500	0
総 務 部	192,436	686,098	△ 493,662
生活文化部	4,480	4,480	0
にぎわい創造部	939,465	1,080,315	△ 140,850
健康福祉部	153,459	175,243	△ 21,784
商工労働部	45,390	54,690	△ 9,300
環境農林水産部	9,328,306	8,560,500	767,806
都市整備部	82,543,789	95,780,796	△ 13,237,007
住宅まちづくり部	1,101,805	2,329,373	△ 1,227,568
水 道 部	9,751,940	10,347,002	△ 595,062
教育委員会	717,033	1,568,461	△ 851,428
公安委員会	7,933,349	7,870,597	62,752
計	112,711,952	128,458,055	△ 15,746,103